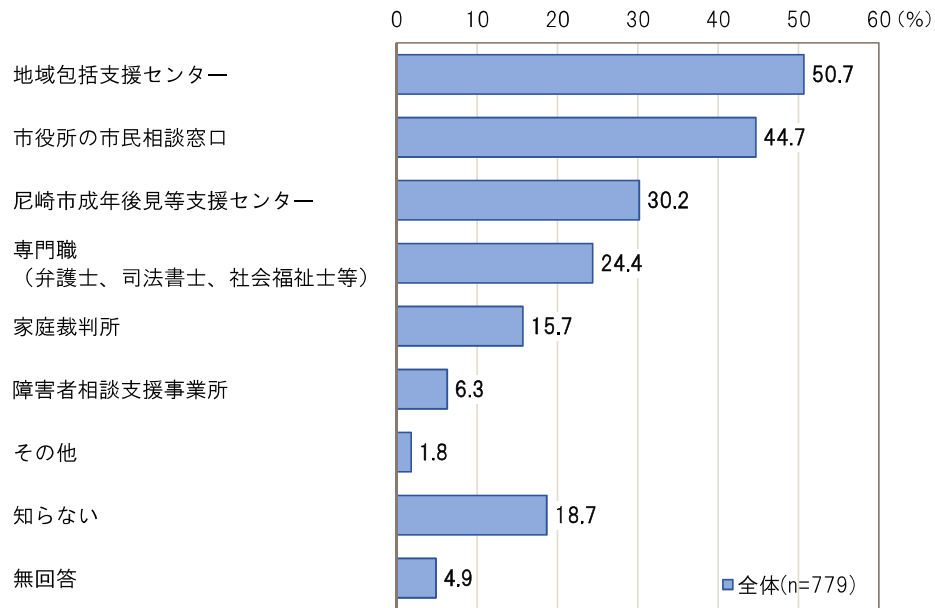


**(7) 権利擁護の各種制度についての相談先として知っているところ**

- 権利擁護の各種制度についての相談先として知っているところでは、「地域包括支援センター」が50.7%と約半数を占めて最も多く、次いで「市役所の市民相談窓口」(44.7%)、「尼崎市成年後見等支援センター」(30.2%)、「専門職(弁護士、司法書士、社会福祉士等)」(24.4%)の順となっています。
- 年代別にみると、概ね、年代が下がるほど「知らない」の割合が多くなる傾向がみられます。
- 活動年数別にみると、概ね、活動年数が長いほど「専門職(弁護士、司法書士、社会福祉士等)」の割合が多くなる傾向がみられます。



	回答者数 (人)	地域包括支援センター	市役所の市民相談窓口	尼崎市成年後見等支援センター	専門職(弁護士、司法書士、社会福祉士等)	家庭裁判所	障害者相談支援事業所	その他	知らない	無回答
<b>年代別</b>										
30～50歳代	133	31.6	31.6	23.3	21.1	9.8	2.3	0.8	<b>33.8</b>	6.0
60歳代	320	<b>51.6</b>	47.5	28.8	28.1	16.3	8.4	2.5	18.8	2.8
70歳以上	324	<b>57.7</b>	46.9	34.0	21.9	17.0	5.6	1.5	12.7	6.5
<b>民生児童委員としての活動年数別</b>										
3年未満	169	<b>37.9</b>	37.3	22.5	17.2	14.2	7.1	1.2	31.4	2.4
3年以上6年未満	185	<b>52.4</b>	51.4	30.8	24.9	20.5	6.5	-	18.9	2.7
6年以上9年未満	122	<b>48.4</b>	42.6	31.1	20.5	14.8	9.0	4.1	18.9	9.8
9年以上12年未満	127	<b>58.3</b>	40.2	29.1	23.6	7.9	1.6	3.1	11.8	7.1
12年以上15年未満	67	<b>46.3</b>	40.3	29.9	32.8	14.9	4.5	1.5	19.4	6.0
15年以上	100	<b>63.0</b>	54.0	43.0	35.0	19.0	7.0	2.0	6.0	4.0

※不明があるため、回答者数の合計数は全体の回答数と一致しない。

※1番目に割合の高い回答を「太字+濃い網掛け」とし、2番目に割合の高い回答を「薄い網掛け」としている。

- 地区別にみると、中央地区では「市役所の市民相談窓口」、その他の地区では「地域包括支援センター」が最も多くなっています。また、中央地区、立花地区、武庫地区では「知らない」が2割を超え、その他の地区に比べてやや多くなっています。
- 活動頻度別にみると、活動頻度が多いほど「地域包括支援センター」や「市役所の市民相談窓口」の割合が多くなる傾向がみられます。

(%)

	回答者数(人)	地域包括支援センター	市役所の市民相談窓口	尼崎市成年後見等支援センター	専門職(弁護士、司法書士、社会福祉士等)	家庭裁判所	障害者相談支援事業所	その他	知らない	無回答
<b>地区別</b>										
中央地区	120	45.8	<b>47.5</b>	29.2	25.0	15.8	4.2	0.8	20.8	5.0
小田地区	145	<b>54.5</b>	48.3	33.1	24.8	13.8	9.0	2.1	11.7	6.2
大庄地区	115	<b>53.0</b>	39.1	38.3	27.8	13.9	6.1	1.7	15.7	5.2
立花地区	157	<b>48.4</b>	43.9	24.2	19.7	17.2	4.5	1.3	23.6	4.5
武庫地区	112	<b>53.6</b>	44.6	25.0	23.2	11.6	6.3	2.7	22.3	6.3
園田地区	125	<b>49.6</b>	44.0	32.8	26.4	20.8	7.2	2.4	17.6	2.4
<b>活動頻度別</b>										
ほぼ毎日	33	<b>60.6</b>	54.5	30.3	30.3	15.2	12.1	6.1	18.2	6.1
週2～3日	273	<b>56.4</b>	48.0	38.1	25.3	17.6	6.2	2.2	12.5	4.8
週1日程度	281	<b>47.0</b>	43.8	23.5	26.0	16.4	6.4	2.1	22.1	4.3

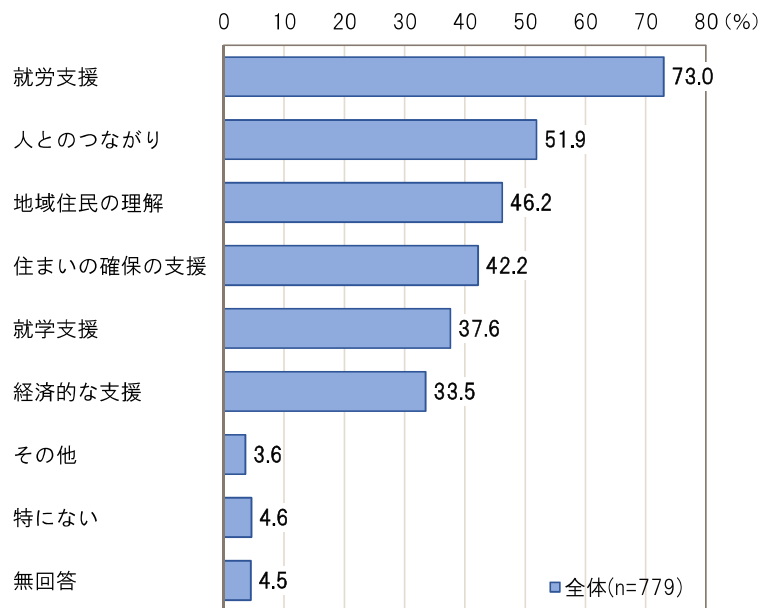
※不明があるため、回答者数の合計数は全体の回答数と一致しない。

※1番目に割合の高い回答を「太字+濃い網掛け」とし、2番目に割合の高い回答を「薄い網掛け」としている。

## 7. 非行や犯罪をした人の立ち直りについて

### (1) 非行や犯罪をした人の立ち直りのために必要だと思うこと

- 非行や犯罪をした人の立ち直りのために必要だと思うことでは、「就労支援」が73.0%と7割以上を占めて最も多く、次いで「人とのつながり」(51.9%)、「地域住民の理解」(46.2%)、「住まいの確保の支援」(42.2%)の順となっています。
- 地区別にみると、中央地区、大庄地区では「就労支援」や「就学支援」がその他の地区に比べてやや多くなっています。
- 活動頻度別にみると、活動頻度が多いほど「就労支援」や「人とのつながり」、「地域住民の理解」の割合が多くなる傾向がみられます。



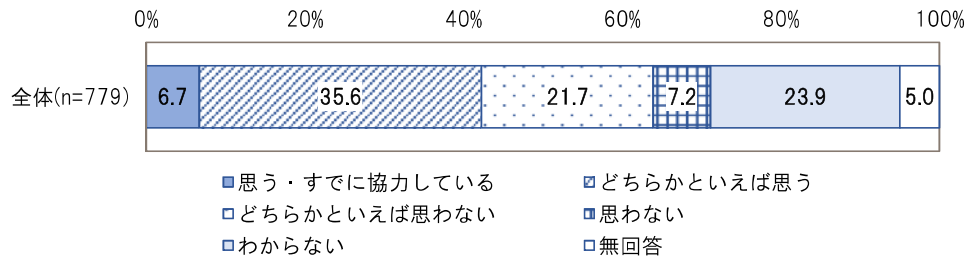
	回答者数 (人)	就労支援	人とのつながり	地域住民の理解	住まいの確保の支援	就学支援	経済的な支援	その他	特にない	無回答
<b>地区別</b>										
中央地区	120	80.0	45.8	35.8	49.2	44.2	31.7	0.8	4.2	5.0
小田地区	145	68.3	56.6	51.7	40.0	32.4	33.1	2.8	2.8	4.8
大庄地区	115	82.6	53.9	51.3	41.7	45.2	27.8	4.3	2.6	2.6
立花地区	157	68.8	45.9	49.7	38.9	36.3	33.8	1.3	5.7	5.7
武庫地区	112	66.1	52.7	45.5	39.3	34.8	38.4	6.3	8.0	6.3
園田地区	125	75.2	57.6	40.8	46.4	35.2	36.8	6.4	3.2	2.4
<b>活動頻度別</b>										
ほぼ毎日	33	81.8	57.6	57.6	36.4	39.4	27.3	3.0	3.0	6.1
週2～3日	273	76.6	54.6	48.0	43.6	37.7	35.9	2.2	4.0	3.7
週1日程度	281	69.8	48.0	42.7	41.6	39.1	31.0	2.8	5.7	3.9

※不明があるため、回答者数の合計数は全体の回答数と一致しない。

※1番目に割合の高い回答を「太字+濃い網掛け」とし、2番目に割合の高い回答を「薄い網掛け」としている。

## (2) 非行や犯罪をした人の立ち直りへの協力の意向

- 非行や犯罪をした人の立ち直りへの協力の意向では、「どちらかといえば思う」が35.6%と3割以上を占めて最も多く、「思う・すでに協力している」(6.7%)と合わせると、協力意向のある人が4割以上となっています。
- 「どちらかといえば思わない」(21.7%)と「思わない」(7.2%)を合わせた協力意向のない人は3割程度となっています。また、「わからない」が2割以上となっており、約4人に1人となっています。
- 年代別にみると、概ね、年代が上がるほど、協力意向のある人の割合が多くなる傾向がみられます。
- 活動年数別にみると、概ね、活動年数が長くなるほど、協力意向のある人の割合が多くなる傾向がみられます。
- 活動頻度別にみると、概ね、活動頻度が多いほど、協力意向のある人の割合が多くなる傾向がみられます。



	回答者数(人)	思う・すでに協力している	思う どちらかといえば	思わない どちらかといえば	思わない	わからない	無回答
(%)							
<b>年代別</b>							
30～50歳代	133	6.8	<b>31.6</b>	19.5	13.5	24.8	3.8
60歳代	320	7.5	<b>33.4</b>	22.5	4.7	27.8	4.1
70歳以上	324	5.2	<b>39.5</b>	21.9	7.1	19.8	6.5
<b>民生児童委員としての活動年数別</b>							
3年未満	169	4.7	<b>34.3</b>	20.7	7.1	30.2	3.0
3年以上6年未満	185	5.9	<b>33.5</b>	22.2	9.7	24.3	4.3
6年以上9年未満	122	5.7	<b>35.2</b>	23.8	9.0	18.9	7.4
9年以上12年未満	127	4.7	<b>34.6</b>	25.2	6.3	22.8	6.3
12年以上15年未満	67	11.9	<b>38.8</b>	20.9	1.5	23.9	3.0
15年以上	100	10.0	<b>41.0</b>	18.0	5.0	19.0	7.0
<b>活動頻度別</b>							
ほぼ毎日	33	9.1	<b>39.4</b>	15.2	9.1	21.2	6.1
週2～3日	273	7.7	<b>39.9</b>	22.3	4.4	20.5	5.1
週1日程度	281	6.0	<b>35.6</b>	23.5	6.0	24.9	3.9

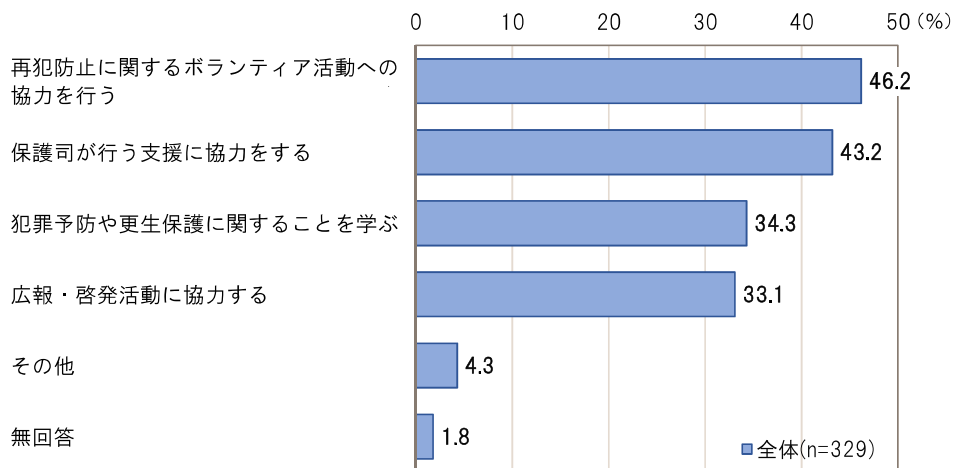
※不明があるため、回答者数の合計数は全体の回答数と一致しない。

※1番目に割合の高い回答を「太字+濃い網掛け」とし、2番目に割合の高い回答を「薄い網掛け」としている。

### (3) 非行や犯罪をした人の立ち直りに協力したいと思う内容

※(2)で「思う」または「どちらかといえば思う」と回答した人のみ

- 非行や犯罪をした人の立ち直りに協力したいと思う人のその内容では、「再犯防止に関するボランティア活動への協力を行う」が46.2%と4割以上を占めて最も多く、次いで「保護司が行う支援に協力をする」(43.2%)、「犯罪予防や更生保護に関することを学ぶ」(34.3%)、「広報・啓発活動に協力する」(33.1%)の順となっています。
- 活動頻度別にみると、概ね、活動頻度が多いほど「保護司が行う支援に協力をする」や「広報・啓発活動に協力する」の割合が多く、活動頻度が少ないほど「再犯防止に関するボランティア活動への協力を行う」の割合が多くなる傾向がみられます。



(%)

	回答者数 (人)	再犯防止に関するボランティア活動への協力を行う	保護司が行う支援に協力をする	犯罪予防や更生保護に関することを学ぶ	広報・啓発活動に協力する	その他	無回答
<b>活動頻度別</b>							
ほぼ毎日	16	43.8	50.0	18.8	<b>56.3</b>	-	6.3
週2～3日	130	45.4	<b>46.9</b>	30.8	40.0	4.6	1.5
週1日程度	117	<b>49.6</b>	40.2	33.3	29.1	3.4	1.7

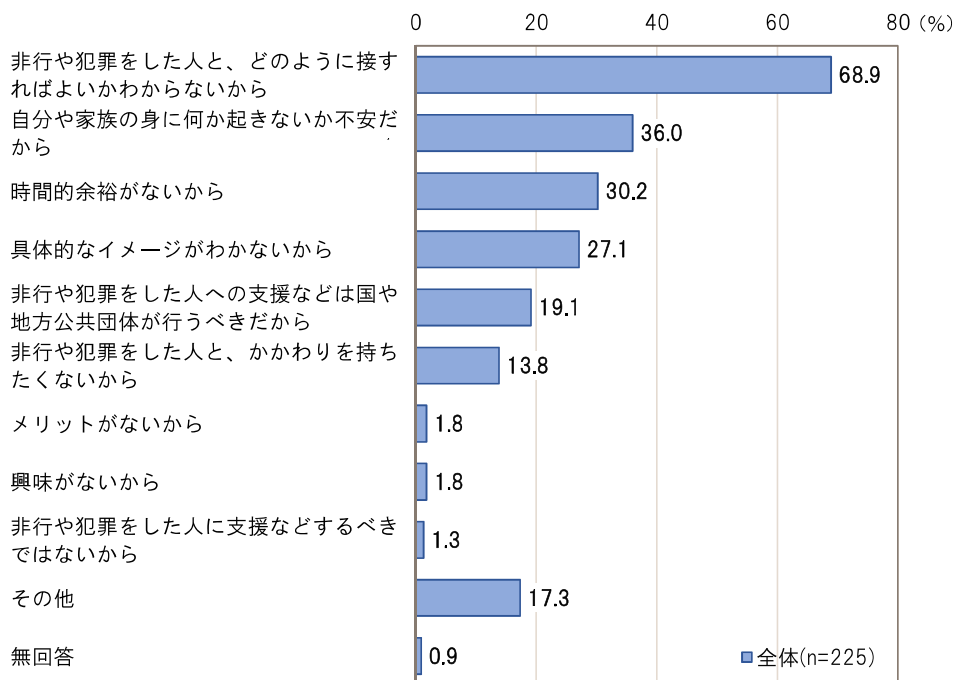
※不明があるため、回答者数の合計数は全体の回答数と一致しない。

※1番目に割合の高い回答を「太字+濃い網掛け」とし、2番目に割合の高い回答を「薄い網掛け」としている。

#### (4) 非行や犯罪をした人の立ち直りに協力したいと思わない理由

※(2)で「どちらかといえば思わない」または「思わない」と回答した人のみ

- ・非行や犯罪をした人の立ち直りに協力したいと思わない人のその理由では、「非行や犯罪をした人と、どのように接すればよいかわからないから」が68.9%と7割近くを占めて最も多く、次いで「自分や家族の身に何か起きないか不安だから」(36.0%)、「時間的余裕がないから」(30.2%)の順となっています。
- ・地区別にみると、武庫地区では「時間的余裕がないから」、大庄地区では「具体的なイメージがわからないから」が、その他の地区に比べてやや多くなっています。



	回答者数(人)	に接すればよいかわからないから	自分や家族の身に何か起きないか不安だから	時間的余裕がないから	具体的なイメージがわからないから	は国や地方公共団体が行うべきだ	非行や犯罪をした人への支援など	非行や犯罪をした人と、かかわりを持ちたくないから	メリットがないから	興味がないから	非行や犯罪をした人に支援などするべきではないから	その他	無回答
地区別													
中央地区	29	65.5	44.8	27.6	20.7	6.9	10.3	-	3.4	-	6.9	3.4	
小田地区	35	54.3	42.9	22.9	25.7	25.7	11.4	-	5.7	2.9	20.0	-	
大庄地区	32	62.5	21.9	34.4	40.6	9.4	9.4	-	3.1	-	21.9	3.1	
立花地区	46	76.1	30.4	21.7	26.1	21.7	13.0	2.2	-	-	10.9	-	
武庫地区	38	73.7	42.1	42.1	28.9	18.4	18.4	7.9	-	-	23.7	-	
園田地区	45	75.6	35.6	33.3	22.2	26.7	17.8	-	-	4.4	20.0	-	

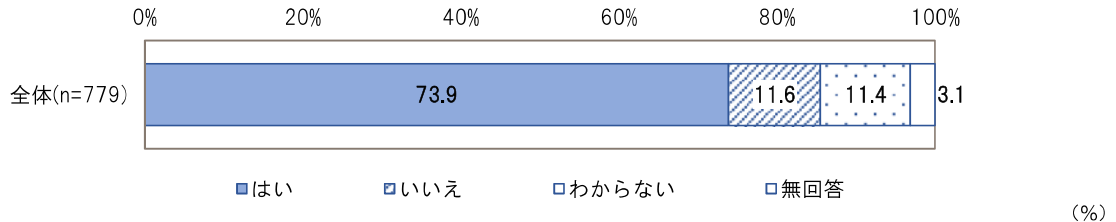
※不明があるため、回答者数の合計数は全体の回答数と一致しない。

※1番目に割合の高い回答を「太字+濃い網掛け」とし、2番目に割合の高い回答を「薄い網掛け」としている。

## 8. 災害時の支援について

### (1) 南海トラフ巨大地震の想定浸水域内の居住

- 南海トラフ巨大地震の想定浸水域内の居住の状況では、「はい（想定浸水域内に住んでいる）」が73.9%、「いいえ（想定浸水域内に住んでいない）」が11.6%となっています。また、「わからない」が11.4%と約1割となっています。
- 地区別にみると、中央地区、小田地区、大庄地区で「はい」が8割を超えて多くなっています。



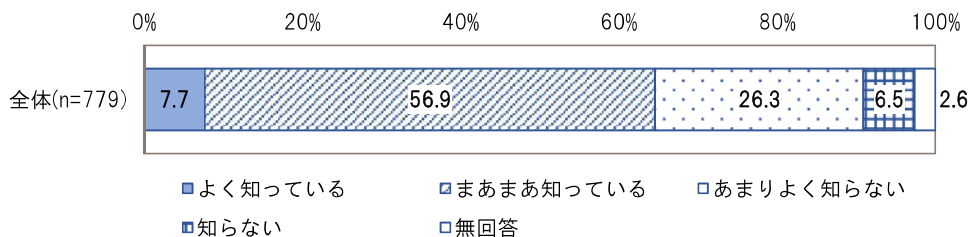
地区別	数 回答者 (人)	はい	いいえ	わからない	無回答
中央地区	120	83.3	1.7	11.7	3.3
小田地区	145	89.7	2.1	5.5	2.8
大庄地区	115	89.6	3.5	4.3	2.6
立花地区	157	59.9	21.7	15.3	3.2
武庫地区	112	45.5	29.5	20.5	4.5
園田地区	125	76.8	9.6	11.2	2.4

※不明があるため、回答者数の合計数は全体の回答数と一致しない。

※1番目に割合の高い回答を「太字+濃い網掛け」とし、2番目に割合の高い回答を「薄い網掛け」としている。

### (2) 南海トラフ巨大地震による被害想定への認知度

- 南海トラフ巨大地震による被害想定への認知度では、「まあまあ知っている」が56.9%と半数以上を占めて最も多く、「よく知っている」(7.7%)と合わせると、6割以上の人を知っています。
- 被害想定を知らない人（「あまりよく知らない」+「知らない」）は、3割程度となっています。
- 地区別にみると、小田地区、大庄地区、園田地区で知っている人の割合が多くなっています。



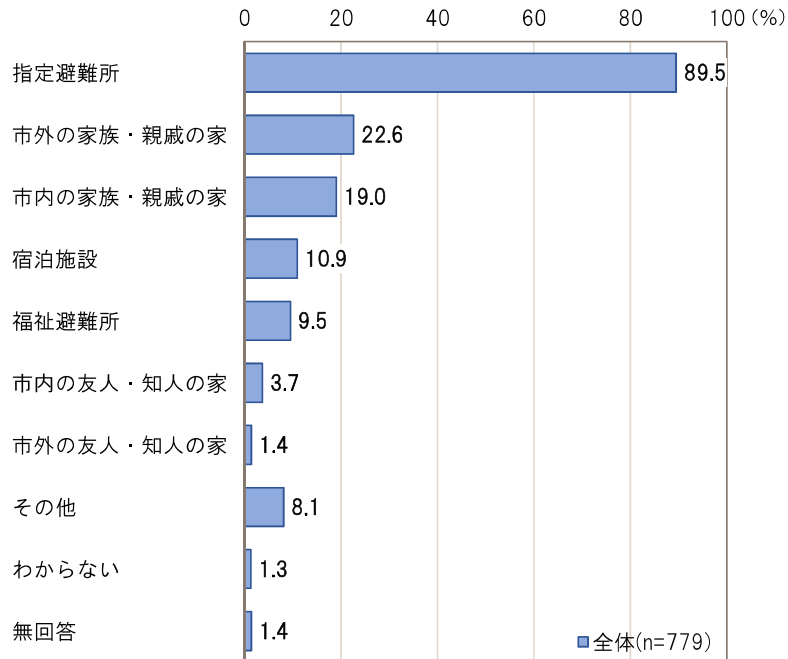
地区別	数 回答者 (人)	よく知っている	まあまあ知っている	あまりよく知らない	知らない	無回答
中央地区	120	8.3	55.0	23.3	8.3	5.0
小田地区	145	11.7	59.3	24.1	4.1	0.7
大庄地区	115	12.2	62.6	18.3	3.5	3.5
立花地区	157	4.5	51.6	35.0	6.4	2.5
武庫地区	112	4.5	48.2	33.9	10.7	2.7
園田地区	125	5.6	64.8	21.6	6.4	1.6

※不明があるため、回答者数の合計数は全体の回答数と一致しない。

※1番目に割合の高い回答を「太字+濃い網掛け」とし、2番目に割合の高い回答を「薄い網掛け」としている。

### (3) 災害時の避難先候補として考えているところ

- ・災害時の避難先候補として考えているところでは、「指定避難所」が89.5%と約9割を占めて最も多く、その他の項目と比べて突出して多くなっています。次いで、「市外の家族・親戚の家」(22.6%)、「市内の家族・親戚の家」(19.0%)の順となっています。
- ・地区別にみると、大庄地区、武庫地区では「市内の家族・親戚の家」、小田地区、立花地区では「宿泊施設」が、それぞれその他の地区に比べてやや多くなっています。



	回答者数 (人)	(%)									
		指定避難所	市外の家族・親戚の家	市内の家族・親戚の家	宿泊施設	福祉避難所	市内の友人・知人の家	市外の友人・知人の家	その他	わからない	無回答
<b>地区別</b>											
中央地区	120	90.8	22.5	19.2	9.2	8.3	4.2	2.5	3.3	1.7	1.7
小田地区	145	89.0	23.4	15.2	15.9	10.3	2.8	1.4	11.0	1.4	2.1
大庄地区	115	88.7	20.9	28.7	7.8	8.7	6.1	3.5	9.6	-	0.9
立花地区	157	92.4	19.7	15.9	11.5	10.2	4.5	0.6	7.0	0.6	1.9
武庫地区	112	85.7	19.6	20.5	8.9	9.8	2.7	-	8.9	2.7	0.9
園田地区	125	90.4	29.6	17.6	9.6	9.6	2.4	0.8	8.0	0.8	0.8

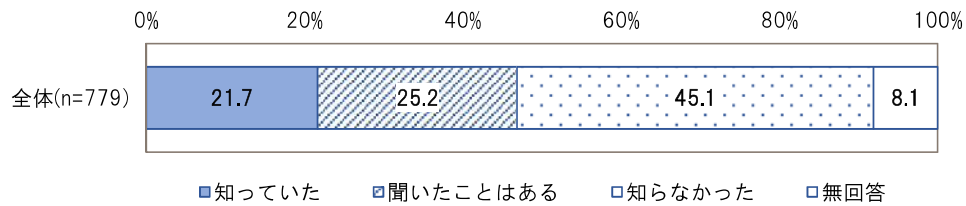
※不明があるため、回答者数の合計数は全体の回答数と一致しない。

※1番目に割合の高い回答を「太字+濃い網掛け」とし、2番目に割合の高い回答を「薄い網掛け」としている。



#### (4) 福祉避難所の認知度

- 福祉避難所の認知度では、「知らなかった」が45.1%と4割以上を占めて最も多く、「知っていた」(21.7%)と「聞いたことはある」(25.2%)を合わせた、福祉避難所を知っている人は半数未満となっています。
- 年代別にみると、年代が上がるにつれて「知っていた」が増える傾向がみられます。
- 地区別にみると、武庫地区で「知っていた」が最も多くなっています。
- 活動頻度別にみると、頻度が増えるにつれて「知っていた」が増える傾向がみられ、ほぼ毎日活動している人では認知度が4割近くを占めています。



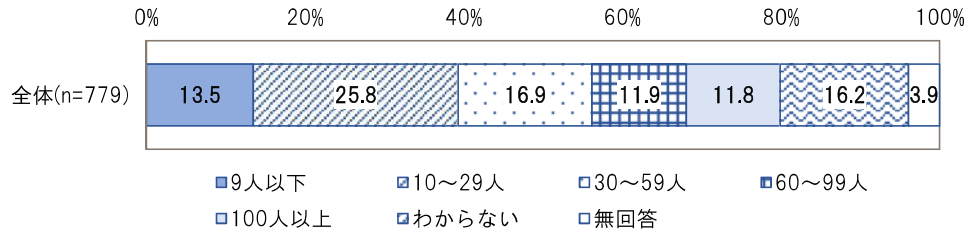
	回答者数 (人)	知っていた (%)	聞いたことはある (%)	知らなかった (%)	無回答 (%)
<b>年代別</b>					
30～50歳代	133	15.8	27.8	48.9	7.5
60歳代	320	19.7	24.7	49.4	6.3
70歳以上	324	25.9	24.7	39.2	10.2
<b>民生児童委員としての活動年数別</b>					
3年未満	169	17.2	18.9	57.4	6.5
3年以上6年未満	185	19.5	25.4	47.0	8.1
6年以上9年未満	122	19.7	31.1	41.0	8.2
9年以上12年未満	127	23.6	26.0	40.2	10.2
12年以上15年未満	67	31.3	31.3	31.3	6.0
15年以上	100	26.0	25.0	40.0	9.0
<b>地区別</b>					
中央地区	120	17.5	25.0	47.5	10.0
小田地区	145	24.1	26.2	40.7	9.0
大庄地区	115	20.9	28.7	38.3	12.2
立花地区	157	22.3	26.8	47.1	3.8
武庫地区	112	26.8	19.6	45.5	8.0
園田地区	125	18.4	24.0	50.4	7.2
<b>活動頻度別</b>					
ほぼ毎日	33	36.4	21.2	36.4	6.1
週2～3日	273	27.8	28.2	34.8	9.2
週1日程度	281	17.4	24.2	50.5	7.8

※不明があるため、回答者数の合計数は全体の回答数と一致しない。

※1番目に割合の高い回答を「太字+濃い網掛け」とし、2番目に割合の高い回答を「薄い網掛け」としている。

**(5) 担当区域で災害時の要配慮者に該当する人の有無**

- 担当区域で災害時の要配慮者に該当する人については、「10～29人」が25.8%と2割以上を占めて最も多く、次いで「30～59人」(16.9%)となっています。
- 地区別にみると、大庄地区、立花地区、園田地区で「100人以上」が1割以上を占め、その他の地区に比べて多くなっています。また、立花地区、武庫地区では「わからない」がともに2割程度と、その他の地区に比べて多くなっています。



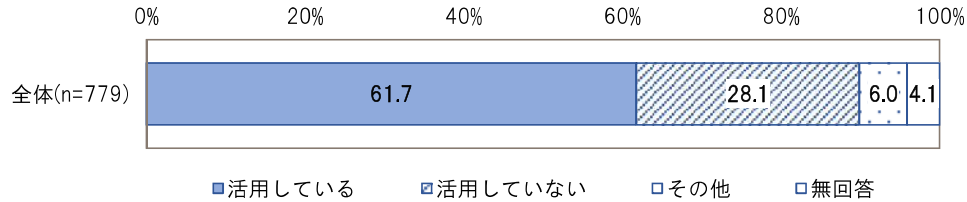
(%)								
	回答者数(人)	9人以下	10～29人	30～59人	60～99人	100人以上	わからない	無回答
<b>地区別</b>								
中央地区	120	10.8	<b>26.7</b>	20.8	12.5	9.2	15.8	4.2
小田地区	145	18.6	<b>28.3</b>	14.5	13.8	6.2	15.2	3.4
大庄地区	115	12.2	<b>35.7</b>	14.8	9.6	16.5	6.1	5.2
立花地区	157	9.6	<b>21.0</b>	18.5	11.5	14.0	<b>21.0</b>	4.5
武庫地区	112	18.8	19.6	17.0	10.7	8.9	<b>20.5</b>	4.5
園田地区	125	10.4	<b>25.6</b>	16.8	13.6	16.8	15.2	1.6

※不明があるため、回答者数の合計数は全体の回答数と一致しない。

※1番目に割合の高い回答を「太字+濃い網掛け」とし、2番目に割合の高い回答を「薄い網掛け」としている。

### (6) 高齢者名簿兼避難行動要支援者名簿の活用状況

- ・高齢者名簿兼避難行動要支援者名簿の活用状況については、「活用している」が61.7%と6割以上を占めている一方で、「活用していない」が3割近く（28.1%）となっています。
- ・地区別にみると、「活用していない」の割合では、中央地区で4割以上、立花地区、武庫地区で3割以上と多くなっています。



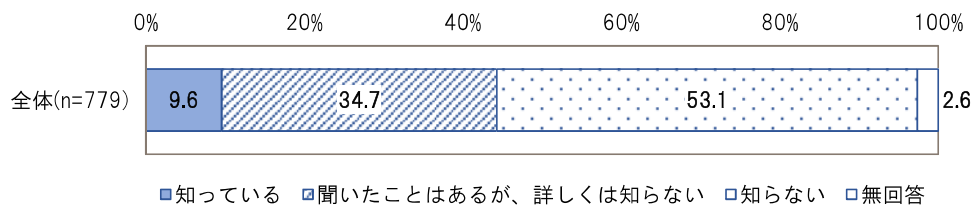
(%)					
	回答者数 (人)	活用している	活用していない	その他	無回答
<b>地区別</b>					
中央地区	120	<b>47.5</b>	45.0	2.5	5.0
小田地区	145	<b>75.2</b>	17.2	3.4	4.1
大庄地区	115	<b>68.7</b>	20.9	7.0	3.5
立花地区	157	<b>56.1</b>	33.1	7.0	3.8
武庫地区	112	<b>52.7</b>	31.3	9.8	6.3
園田地区	125	<b>68.8</b>	21.6	7.2	2.4

※不明があるため、回答者数の合計数は全体の回答数と一致しない。

※1番目に割合の高い回答を「太字+濃い網掛け」とし、2番目に割合の高い回答を「薄い網掛け」としている。

### (7) 要配慮者の個別支援計画の作成支援の認知度

- 要配慮者の個別支援計画の作成支援については、「知らない」が53.1%と半数以上を占めています。
- 「知っている」(9.6%)と「聞いたことはあるが、詳しくは知らない」(34.7%)を合わせると、要配慮者の個別支援計画の作成支援をしていることを知っている人は4割以上となっています。
- 活動年数別にみると、活動年数が長くなるほど「知っている」の割合が多くなる傾向がみられます。
- 地区別にみると、中央地区、小田地区では「知っている」が1割を超え、その他の地区に比べてやや多くなっています。



(%)					
	回答者数 (人)	知っている	聞いたことはあるが、 詳しくは知らない	知らない	無回答
<b>民生児童委員としての活動年数別</b>					
3年未満	169	7.1	26.0	65.7	1.2
3年以上6年未満	185	7.6	42.2	47.0	3.2
6年以上9年未満	122	8.2	33.6	55.7	2.5
9年以上12年未満	127	8.7	34.6	53.5	3.1
12年以上15年未満	67	14.9	32.8	49.3	3.0
15年以上	100	16.0	39.0	43.0	2.0
<b>地区別</b>					
中央地区	120	13.3	35.0	50.0	1.7
小田地区	145	11.0	34.5	53.1	1.4
大庄地区	115	9.6	39.1	45.2	6.1
立花地区	157	7.6	35.7	54.8	1.9
武庫地区	112	8.0	33.0	56.3	2.7
園田地区	125	8.8	30.4	58.4	2.4

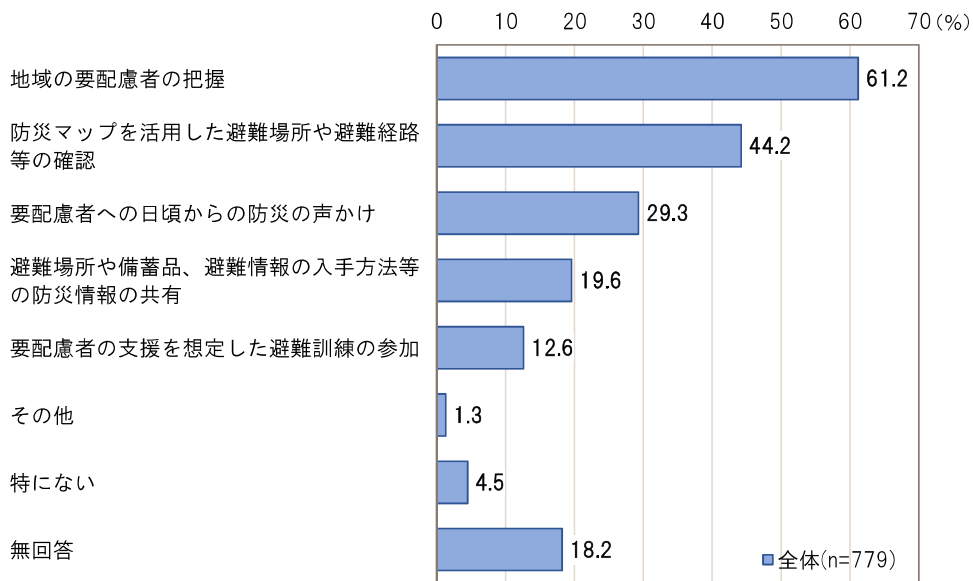
※不明があるため、回答者数の合計数は全体の回答数と一致しない。

※1番目に割合の高い回答を「太字+濃い網掛け」とし、2番目に割合の高い回答を「薄い網掛け」としている。

## (8) 地域の高齢者等の要配慮者への避難支援

### ① 日頃から取り組んでいること

- 地域の高齢者等の要配慮者への避難支援として日頃から取り組んでいることでは、「地域の要配慮者の把握」が61.2%と6割以上を占めて最も多く、次いで「防災マップを活用した避難場所や避難経路等の確認」(44.2%)、「要配慮者への日頃からの防災の声かけ」(29.3%)の順となっています。
- 年代別にみると、年代が上がるにつれて「防災マップを活用した避難場所や避難経路等の確認」や「要配慮者の支援を想定した避難訓練の参加」が増える傾向がみられます。



年代別	回答者数 (人)	割合 (%)							
		地域の要配慮者の把握	防災マップを活用した避難場所や避難経路等の確認	要配慮者への日頃からの防災の声かけ	避難場所や備蓄品、避難情報の入手方法等の防災情報の共有	要配慮者の支援を想定した避難訓練の参加	その他	特にない	無回答
30～50歳代	133	54.9	37.6	21.8	14.3	6.0	-	12.0	19.5
60歳代	320	64.1	44.1	31.3	20.6	12.5	1.6	2.8	15.3
70歳以上	324	61.1	46.9	30.6	20.4	15.1	1.5	3.1	20.7

※不明があるため、回答者数の合計数は全体の回答数と一致しない。

※1番目に割合の高い回答を「太字+濃い網掛け」とし、2番目に割合の高い回答を「薄い網掛け」としている。

- ・活動年数別にみると、概ね年数が長くなるにつれて「要配慮者の支援を想定した避難訓練の参加」が増える傾向がみられます。
- ・地区別にみると、大庄地区では「要配慮者の支援を想定した避難訓練の参加」がその他の地区に比べてやや多くなっています。
- ・活動頻度別にみると、頻度が増えるにつれて、「要配慮者への日頃からの防災の声かけ」や「要配慮者の支援を想定した避難訓練の参加」が増える傾向がみられます。

(%)

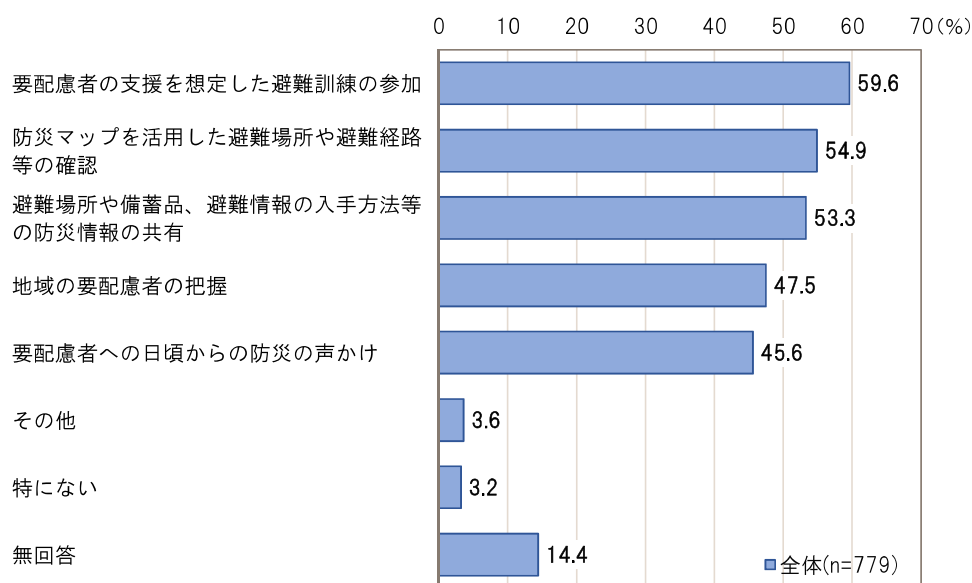
	回答者数 (人)	地域の要配慮者の把握	防災マップを活用した避難場所 や避難経路等の確認	要配慮者への日頃からの防災の 声かけ	避難場所や備蓄品、避難情報の 入手方法等の防災情報の共有	要配慮者の支援を想定した避難 訓練の参加	その他	特 に な い	無 回 答
<b>民生児童委員としての活動年数別</b>									
3年未満	169	53.3	33.7	26.0	13.6	7.1	1.8	10.1	20.1
3年以上 6年未満	185	63.8	48.1	27.0	22.7	11.4	1.1	4.3	14.6
6年以上 9年未満	122	66.4	48.4	31.1	15.6	13.9	1.6	1.6	17.2
9年以上 12年未満	127	61.4	39.4	29.9	19.7	13.4	0.8	1.6	20.5
12年以上 15年未満	67	62.7	52.2	28.4	22.4	17.9	-	1.5	20.9
15年以上	100	64.0	51.0	37.0	26.0	17.0	2.0	4.0	17.0
<b>地区別</b>									
中央地区	120	64.2	41.7	31.7	15.8	12.5	-	0.8	21.7
小田地区	145	66.2	49.0	29.7	20.0	11.7	1.4	4.8	16.6
大庄地区	115	64.3	47.0	31.3	22.6	19.1	-	4.3	13.0
立花地区	157	59.2	37.6	31.8	18.5	10.2	1.3	7.0	19.1
武庫地区	112	54.5	43.8	22.3	20.5	8.0	1.8	5.4	23.2
園田地区	125	60.0	48.0	28.8	20.8	14.4	3.2	3.2	16.0
<b>活動頻度別</b>									
ほぼ毎日	33	54.5	39.4	42.4	21.2	18.2	-	6.1	18.2
週2～3日	273	68.1	50.5	36.6	22.0	17.2	2.6	2.6	15.0
週1日程度	281	60.1	41.6	24.9	17.4	9.3	0.4	2.8	18.9

※不明があるため、回答者数の合計数は全体の回答数と一致しない。

※1番目に割合の高い回答を「太字+濃い網掛け」とし、2番目に割合の高い回答を「薄い網掛け」としている。

## ②地域で取り組むことが必要だと思うこと

- 地域の高齢者等の要配慮者への避難支援として地域で取り組むことが必要だと思うことでは、「要配慮者の支援を想定した避難訓練の参加」が 59.6%と約6割を占めて最も多く、次いで「防災マップを活用した避難場所や避難経路等の確認」(54.9%)、「避難場所や備蓄品、避難情報の入手方法等の防災情報の共有」(53.3%)の順となっています。



- 年代別にみると、30～50歳代で「特になし」が1割近くとやや多くなっています。
- 地区別にみると、武庫地区では「避難場所や備蓄品、避難情報の入手方法等の防災情報の共有」が最も多くなっています。

	回答者数 (人)	要配慮者の支援を想定した避難訓練の参加 (%)	防災マップを活用した避難場所や避難経路等の確認 (%)	避難場所や備蓄品、避難情報の入手方法等の防災情報の共有 (%)	地域の高齢者等の把握 (%)	要配慮者への日頃からの防災の声かけ (%)	その他 (%)	特になし (%)	無回答 (%)
<b>年代別</b>									
30～50歳代	133	54.9	48.9	48.1	43.6	47.4	0.8	9.0	15.0
60歳代	320	65.0	58.8	58.8	50.9	44.7	3.4	1.9	10.6
70歳以上	324	55.9	53.4	49.7	45.4	45.4	4.6	2.2	17.9
<b>地区別</b>									
中央地区	120	60.0	52.5	54.2	50.8	41.7	0.8	0.8	12.5
小田地区	145	57.9	57.2	51.0	43.4	44.8	2.8	3.4	13.1
大庄地区	115	66.1	55.7	53.9	45.2	46.1	3.5	2.6	15.7
立花地区	157	59.9	54.1	49.7	42.7	43.9	2.5	5.7	15.3
武庫地区	112	55.4	54.5	56.3	50.0	45.5	7.1	3.6	16.1
園田地区	125	60.0	55.2	57.6	56.0	52.0	5.6	1.6	13.6

※不明があるため、回答者数の合計数は全体の回答数と一致しない。

※1番目に割合の高い回答を「太字+濃い網掛け」とし、2番目に割合の高い回答を「薄い網掛け」としている。

## 9. その他について

### (1) これからの福祉のまちづくりに対する意見・要望

- ・これからの福祉のまちづくりに対する意見・要望では 221 名 (28.4%) の意見がありました。以下、主な意見を抜粋しています。(意見数を複数回答可としてカウントしているため、回答者数と意見数の合計は一致しない。)

#### 《体制について：70 件》

【困りごと】	
	・民生児童委員の役を引き受けて下さる方がいない。少ない。
	・民生児童委員同士の連携・情報提供が不足している。
	・民生委員関連の資料やパンフレット等が多すぎて読む時間がなかなか取りにくい。手引きや必要資料は必要最小限で良い。
	・どこの地区でも同じだと思うが、高齢者が高齢者を見守る現状に限界を感じている。緊急システム等をよく利用する方がいて、食事中、夜間を問わず、駆けつけなければいけない現状に困る時がある。
	・担当区域が広くて負担に感じる。担当する人員が多すぎる。
	・高齢者の独居世帯、高齢者夫婦世帯が増えている。民生児童委員の自分自身も高齢者になった。目が行き届かないことも多く、災害が起きた時はどうするのか、もっと道筋を付けた話や具体的な行動を示してもらえると不安が少しでも解消される。
	・友愛訪問時の市からの名簿が正確に出てこない。
	・コロナのために、どのように声かけをし、どこまで訪問すれば良いのか考えてしまう。適切なアドバイスをお願いしたい。
	・コロナ感染症の影響で勉強会などの中止が多く、新任で活動内容が分からないことが多い。
	・仕事をしながら民生委員活動はとてもしんどい。無理のない範囲での活動を考えてほしい。
	・防災や避難といった役割が増えてきたことが困る。
【提案】	
	・初めての講習で「民生児童委員がすべきこと」をもう少し話してもらう方が良い。
	・これまで色々な研修を受けてきたが、研修内容として、長年民生委員活動に関わってきた人や役員の具体的な活動話を聞きたい。
	・行政機関における民生児童委員の活動の広報をお願いしたい。
	・定年制を延長してほしい。引継者がなく困っている。
	・3～5人ぐらいの小グループをつかって、そのグループで行動するよう申し合わせれば良いと思う。
	・見守り等については個別活動があるので民生委員としての活動を限定してほしい。
	・活動が主に老人となり、子どもは別に民生委員の専門の方がいるが、もっと小さい子どもや学生にまでの児童を対象に活動したいが、研修も方法も無いに等しい。そろそろ老人から子どもにシフトしても良いのではないか。
	・友愛訪問の 65 歳以上の方の訪問について、少し対象年齢を上げてもらいたい。まだまだ若く、仕事に就いている方が多く、留守がち。
	・自分の担当区域以外にも同じ町会の民生児童委員の担当者のことも把握しておくことは、急を要す場合等に役立つと思う。高齢者名簿兼避難行動要支援者名簿を互いに共有することは難しいか。
	・民生児童委員になってみようとする魅力ある広報が必要だと思う。民生児童委員の方も高齢化が進み、若い層の人材が育たないのが問題。私達も若い民生児童委員の担い手を勧誘はするが、関係機関からの働きかけが必要。
	・民生児童委員と社協(町会)の活動は重複類似している部分を一本化したらどうかと思う。
	・災害時における防災ラジオを返還し、スマホや携帯などの緊急通報で対応してはどうか。
	・前任者と新任者間の「引継ぎ書」のマニュアル化、定式化が必要。
	・安心サポート台帳に尼崎市役所福祉部の名前を明記してほしい。民生委員として記入のお願いをしても、その台帳に個人情報を入力してもらえないことが多々ある。今年度は台帳に福祉部からの明記をされてなく、民生委員で記入作成している。大切な台帳なので、もう一度見直してもらいたい。
【その他】	
	・立場上一人で 266 名の高齢者、障害者の方々の責任を担っていることに重圧を感じる。
	・民生委員が年々高齢化している。地域活動にそんなに期待しても、身体的に活動は鈍くなってきているため、市の方に多くを求められても無理だと思う。
	・若い男性の方の活動を望む。



## 《支援方法について：69件》

【困りごと】	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルスのため、お顔を見て話す機会が減り、気になる方への訪問ができていない。</li> <li>・友愛訪問の際、対面での訪問はしないようになり、今までのような人と人とのふれあいができず、いかなる手段でつながりを持てば良いのか、新規の人との連絡がとりづらい。</li> <li>・コロナ禍において訪問がとても困難。長時間の話もできないため、支援ができなくなっている。急に体調を崩された方、いつの間にか施設や子どものところへ転宅していたり、把握するのが難しい。</li> <li>・コロナ感染が怖いので、自分自身も外へ出る（訪問）ことができなくなっている。</li> <li>・仕事が忙しく、休みが少ないので地域を回ることができず、関わっていないことを悩んでいる。</li> <li>・学校等で民生委員が児童委員を兼ねて活動していることの意識が低い。それだけに問題のある児童の家庭の情報が共有できず支援が難しくなっている。</li> <li>・高齢者が多く訪問しても難聴の方の受け入れが難しい。文化等、表札がない家があり訪問に困る。</li> <li>・ワンルームマンションにお住まいの高齢者が多くなっている。そこに伺っても返事もなく、居るのか居ないのか分からないので対処方法に困る。</li> <li>・声かけを嫌がる方が多い。</li> </ul>
【提案】	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「高齢者名簿兼避難要支援名簿」の電話番号について、全員記入があればと思う。個人情報なので記入されていないのだと思うが、コロナで訪問できない時に電話をかけたらとても喜ばれた。</li> <li>・多数のブロックの民生委員は自作のポスティングカードを作って訪問しています。市役所からのポスティングカードの作成を希望する。</li> </ul>
【その他】	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域全体での共通した取り組みをする必要がある。</li> <li>・大きな災害が起きた時、民生委員だからといって過剰な期待や負担を求められても困る。先ず自分が無事でなければ何もできない。自分が無事ならば次は自分の家族、それで精一杯。</li> <li>・人権、権利の幅が大きくなり、委員活動のあり方が時代に合わせにくく（合いにくく）なっている。何かの時は近くにいるという信号を出し続け、いることで安心につながる程度の活動になっている。</li> </ul>

## 《連携・協力について：33件》

【困りごと】	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・警察が地域の民生委員が誰であるか知らないのはおかしい。一人暮らしの老人が交通事故にあったとき、その老人の住んでいる地域の民生委員の電話番号くらい警察で把握しておいてほしい。</li> <li>・町内会との連携、協働がとりにくい。自治会がないので相談できる人がいない。</li> <li>・日常的な民生委員活動上の守秘義務の問題もあるが、自治会等が行っている見守り、居場所づくり活動との連携が進んでいない。協力、連携を進めることで地域住民への支援が広がると思う。</li> <li>・生活保護受給者の連絡があっても本人に会えず、詳しいことが分からない。</li> <li>・民生委員と町会長の福祉に対する温度差が大きい。この温度差を小さくするにはどうしたら良いか。</li> <li>・コロナ禍で情報が地域の方のことが分かりづらい。また、お年寄りから子ども赤ちゃんまで広範囲で地域の方と連携しないと一人では微々たることしかできないと感じている。</li> <li>・「個人情報保護」という言葉が“一人歩き”しているようで、緊急連絡先等教えてもらえないケースが増えて、いざという時にこちらも不安になる。</li> <li>・縦割り行政で横のネットワークがない。</li> </ul>
【提案】	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・防災訓練をしてほしい。地域の学校の協力のもとやっていきたい。</li> <li>・老人会や元気なお年寄りの方々に見守り活動の参加の仕組みがあればと思う。</li> <li>・地域の障害を持つ方のことを、担当だけでなくもう少し広い範囲で知っておくことが災害時に支援するためにも必要だと思う。発達障害の子の特性と実在を知ることで配慮できることもあると思う。</li> <li>・日頃の活動において、民生委員が一人で頑張ったところで災害時は地域での協力が不可欠。社会福祉協議会（町会）に入っていない方が増えており、連携がとりづらくなっている。町会に入っていない方も避難時の訓練等を地域で実施することを早急に進めてもらいたい。</li> <li>・民生児童委員の活動において尼崎市のどこの担当課に相談すればよいのか分からない。活動項目と相談課（連絡先も明記）の一覧表がほしい。</li> <li>・避難時に民生児童委員一人では責任が重すぎる。せめて要配慮者を自治会で共有し、避難に協力してもらえるようにしてほしい。</li> </ul>

## 《情報共有について：12件》

【困りごと】	
	・守秘義務に縛られて活動が制限されている。
	・独居老人でいつの間にかヘルパーさんが入っている場合どこの事業所でケアマネジャーさんが誰だか教えてほしい。
	・なかなか情報（この人が認知病かも）が近所の人からも入らない。アプローチもしづらい。
	・コロナ禍で自宅に引きこもっている家庭が多い。虐待、DV、ネグレクト等が分かりづらい。要対協家庭を把握しているが、主任委員4人では地域が広いので十分な活動ができず、また民生委員との情報共有ができず、身動きが取れない。情報共有を求める。
	・要配慮者の支援は民生委員だけで取り組むのは難しいと思う。町会役員の協力があってこそ支援活動が進められると考える。個人情報の問題があり、要支援者も伝えられないのでは、避難支援は範囲が限られてくると思う。
	・自助、共助、公助を原則に活動していくつもりだが、共助において個人情報とプライバシーが交錯する時があり、集合住宅において住民との意思疎通を図ることが難しい。認知症などは地域の共助がとて必要だと思う。
【その他】	
	・ブロック会を開催しても各委員からの意見が少ない。地域の問題点の把握をしている各委員からの発信を聞きたい。

## 《その他について：43件》

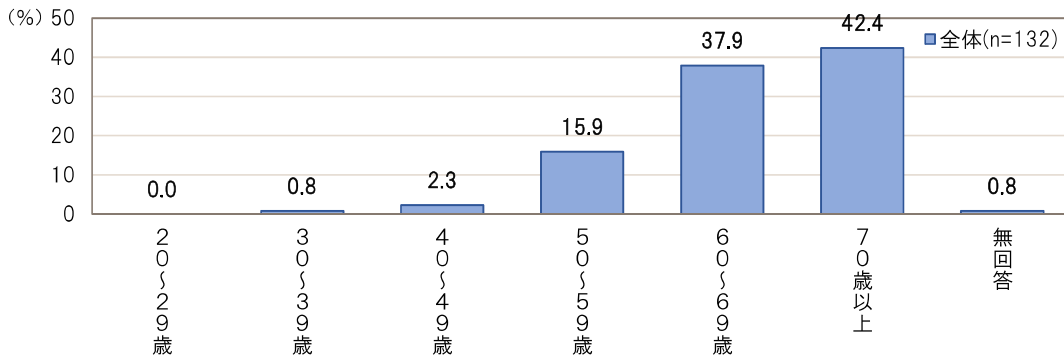
【困りごと】	
	・民生活動の活動内容又必要性が住民に理解されていない。活動の時点で不愉快な思いをすることが多く、活動の意義に疑問を感じてしまう。
	・民生児童委員の役割があまり周知されていないため、訪問しても受け入れてもらえないことが多い。
	・何とかできることをして協力し、喜んでもらいたいと思ってできる範囲で頑張れるような仕組みにしないと、今の決められた機械的なやり方では、しんどくて誰もついて行けない。国から民生委員の悪い昔のイメージを取り除いて、活動しやすいやり方にしてもらえれば。委員に求めすぎだと感じる。
	・民生児童委員ですと言っても信用されず取り合ってもらえないことがある。
【提案】	
	・問題を抱えている人が何の心配もなく気軽に相談できる施設。個人情報等のこともあり、なかなか本音を相談できない家庭もあるように思う。気軽に相談できる場所があればと思う。
	・今現在コロナもあり訪問することも困難になっているし、民生委員会もなく情報が入ってこない。高齢者の方が多すぎて、自分自身不安が募っている。
	・南海トラフ巨大地震が起きた時避難場所に多くの人があると思うが、全員は入れないと思う。各地域総合センターを使うようにしてほしい。
【その他】	
	・高齢者が地域で多く年々増えている。
	・「尼崎市高齢者等見守り安心事業」を引き続き促進してもらいたい。
	・高齢者が多くなり、見守りが大変になっている。コロナ禍で家にいる時間が長くなり認知症が増えるのではと心配している。
	・地域の皆さんが日頃から意識し、行動することが大事と思う。
	・1年に及ぶコロナ禍の中で人と人の関わり合いが希薄になり、どこまでこの状況が続いていくのか先が見えない。
	・要配慮者の避難支援のため、個別支援計画を進めているのを知らなかったが、必要なこと。対象者名簿は配布されているが、災害時、民生委員としてどう行動すれば良いのか分からない。ご近所各々の指定避難を考えられている。避難先の把握をしておく必要があるのではないか。
	・主任児童委員で顔が見えない対応なので、線引きが難しく、マンションでも高層だと生活環境が把握しにくく、オートロックなどハードルが高いことがある。

## IV 保護司アンケート調査 調査結果

### 1. 回答者の属性

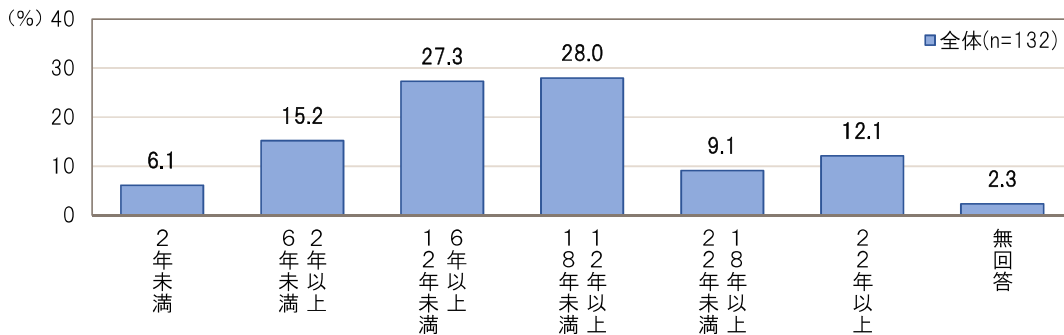
#### (1) 年齢

- 年齢は、「70歳以上」が42.4%と最も多く、次いで「60～69歳」が37.9%となっており、60歳以上の人が約8割を占めています。



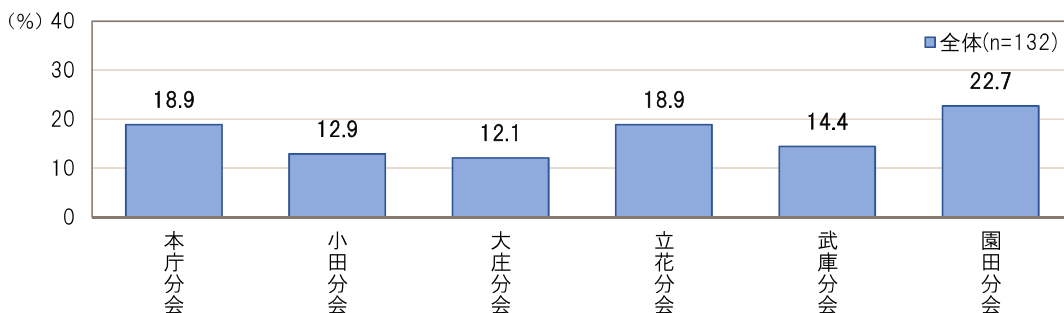
#### (2) 保護司としての活動年数

- 活動年数は、「12年以上 18年未満」が28.0%と最も多く、次いで「6年以上 12年未満」が27.3%、「2年以上 6年未満」が15.2%、「22年以上」が12.1%となっており、『6年以上』が7割以上となっています。



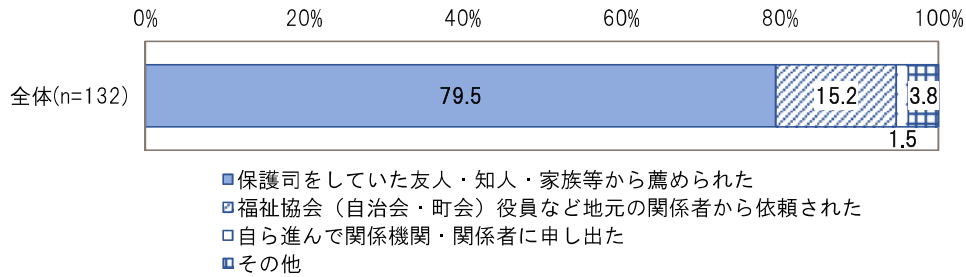
#### (3) 所属分会

- 所属分会は、「園田分会」が22.7%と最も多く、次いで「本庁分会」および「立花分会」が18.9%、「武庫分会」が14.4%、「小田分会」が12.9%、「大庄分会」が12.1%となっています。



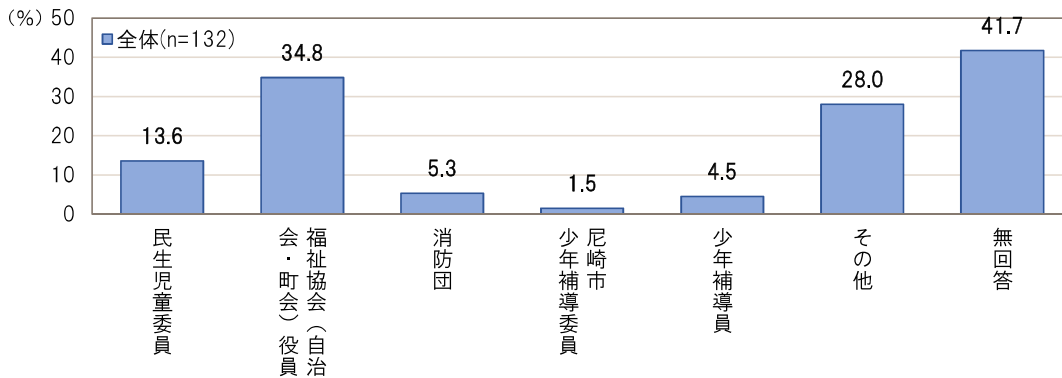
#### (4) 保護司になったきっかけ

- 保護司になったきっかけは、「保護司をしていた友人・知人・家族等から薦められた」が79.5%と約8割を占めて最も多く、次いで「福祉協会（自治会・町会）役員など地元の関係者から依頼された」が15.2%となっています。



#### (5) 保護司以外の地域での役割

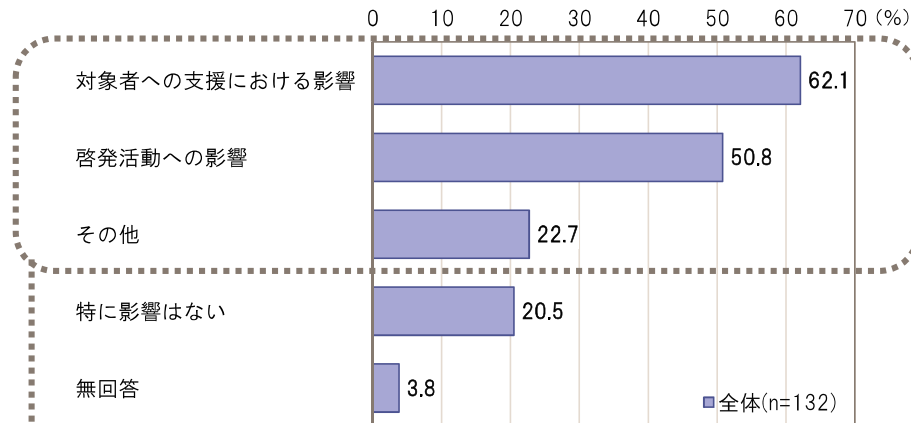
- 保護司以外の地域での役割は、「福祉協会（自治会・町会）役員」が34.8%と3割以上を占めて最も多く、次いで「民生児童委員」が13.6%となっています。
- 無回答の方を除くと、半数以上の方が、保護司以外で何かしらの地域での役割を兼務していることがわかります。



## 2. 新型コロナウイルス感染症の影響について

### (1) 新型コロナウイルス感染症による保護司活動への影響

- 新型コロナウイルス感染症による保護司活動への影響では、「対象者への支援における影響」が62.1%と6割以上を占めて最も多く、次いで「啓発活動への影響」(50.8%)となっています。



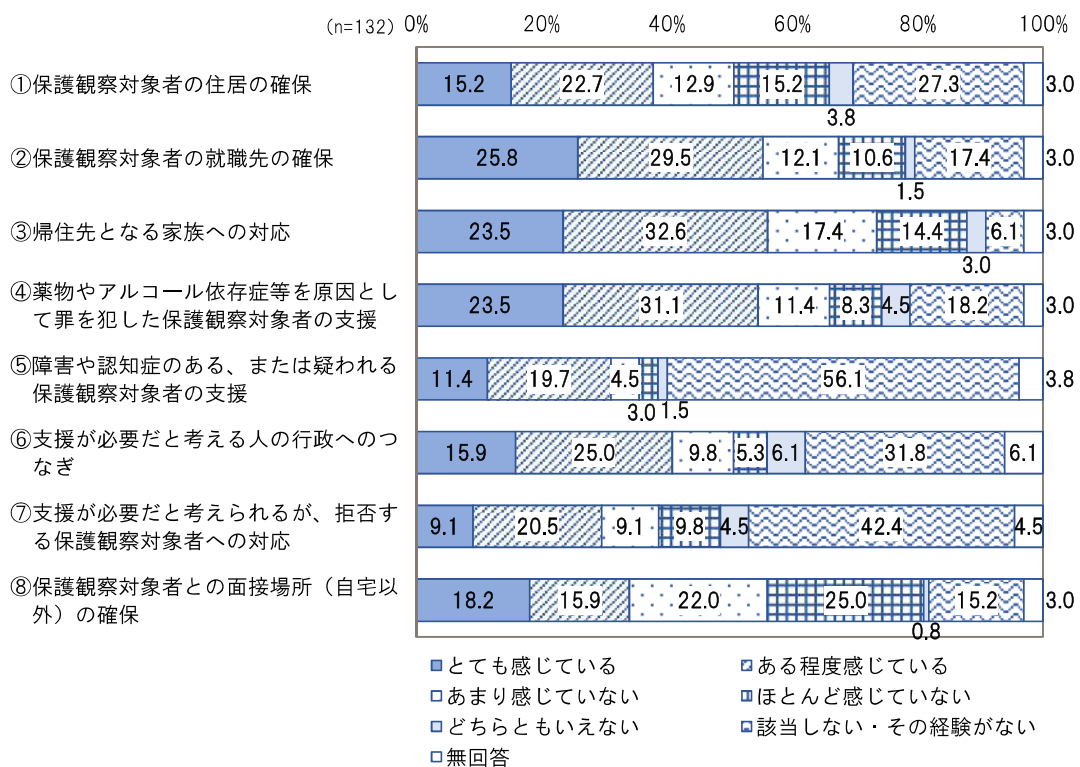
#### 具体的な影響の内容（主な意見を抜粋）

対象者への支援における影響	<ul style="list-style-type: none"> <li>特に緊急事態宣言中は、直接会っての面談ができなくなり、電話などでの面接となった。</li> <li>電話面接では、表情や態度などがみえないことで様子づかみにくく、十分な指導・援護とならない。</li> <li>電話面接では、対象者の家族が背後にいる気配の中での面接となり、聞きづらいこと、対象者も言いづらいことがあり、心の真髓を聞き出すことができなかった。</li> <li>面接の回数が減少した。面接時間が短くなった。 (細かなことまで聞くことができない場合がある)</li> <li>人と人とのつながりに欠ける。</li> <li>密にならないよう、マスク、消毒、ディスタンス等注意した面接</li> </ul>
啓発活動への影響	<ul style="list-style-type: none"> <li>社会を明るくする運動強調月間に予定していたイベント、キャンペーン等が中止になった。</li> <li>定例会、地区集会が中止(縮小)になった。</li> <li>分会活動が対面ではなくメール配信、電話などになった。</li> <li>学校や他の団体との会合、協議の場がなくなった。</li> <li>積極的な啓発・広報活動が制限され、更生保護の意義を伝える機会が減少した。</li> </ul>
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>定期研修(会議)、分会例会が減少して連携ができていない。</li> <li>各種意見交換の場も中止・延期などを繰り返し、情報や活動に必要な知識の共有などが十分できなかった。</li> <li>保護司仲間(分会員)とのコミュニケーション不足が気にかかる。</li> </ul>

### 3. 保護観察対象者への支援について

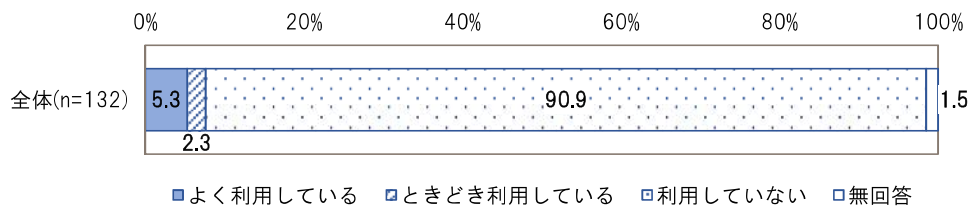
#### (1) 保護観察に関する活動への不安や負担

- 保護観察に関する活動への不安や負担では、「とても感じている」と「ある程度感じている」を合わせた『(不安や負担を)感じている』の割合をみると、「②保護観察対象者の就職先の確保」、「③帰住先となる家族への対応」、「④薬物やアルコール依存症等を原因として罪を犯した保護観察対象者の支援」で半数以上を超えて多くっており、次いで「⑥支援が必要だと考える人の行政へのつなぎ」の順となっています。
- 「⑧保護観察対象者との面接場所（自宅以外）の確保」では、『(不安や負担を)感じていない』（「あまり感じていない」＋「ほとんど感じていない」）が4割以上を占めており、その他の項目に比べてやや多くなっています。



## (2) 対象者との面談の際の生涯学習プラザの利用状況

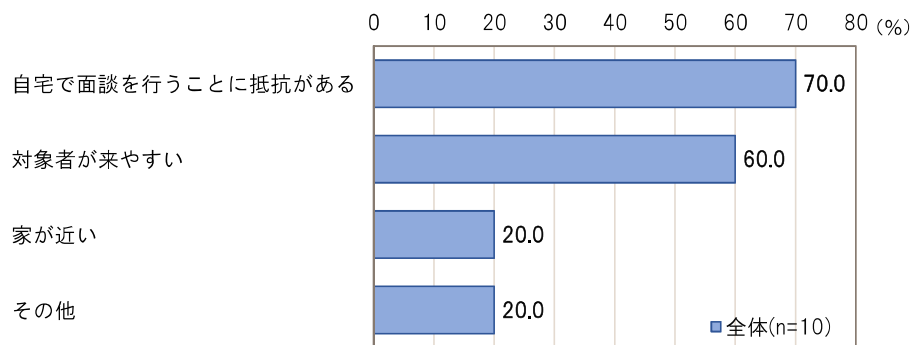
- 対象者との面談の際の生涯学習プラザの利用状況では、「利用していない」が90.9%と約9割を占めており、「よく利用している」(5.3%)と「ときどき利用している」(2.3%)を合わせた利用している人は、1割未満となっています。



## (3) 対象者との面談の際に生涯学習プラザを利用している理由

※ (2) で「よく利用している」または「ときどき利用している」と回答した人のみ

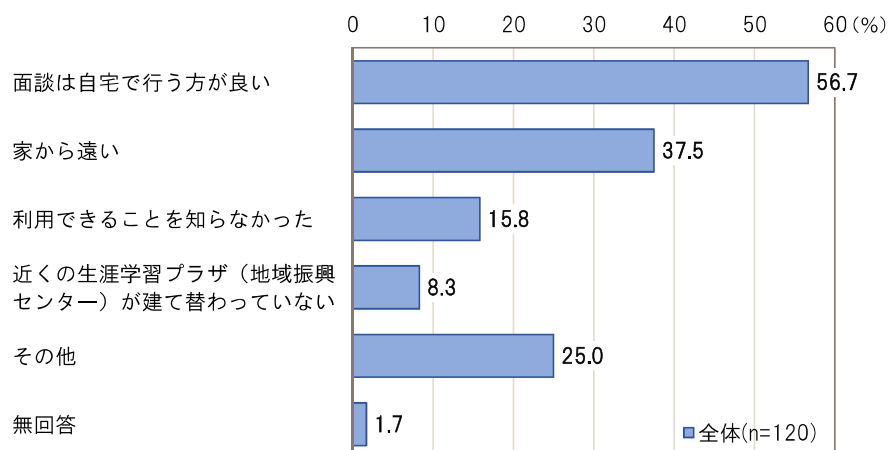
- 対象者との面談の際に生涯学習プラザを利用している人の利用理由では、「自宅で面談を行うことに抵抗がある」が最も多く、次いで「対象者が来やすい」となっています。



## (4) 対象者との面談の際に生涯学習プラザを利用していない理由

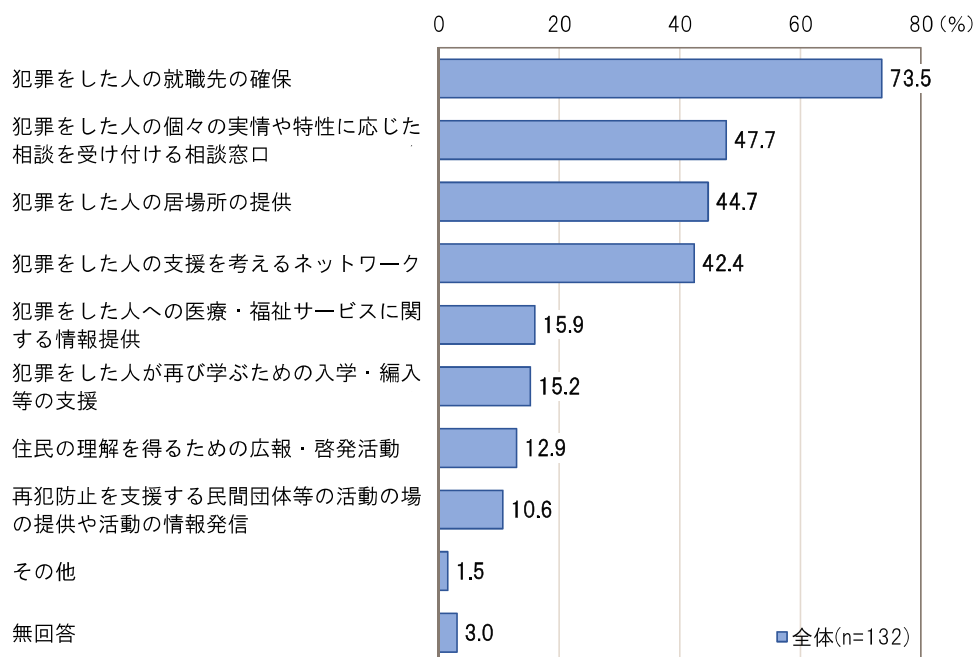
※ (2) で「利用していない」と回答した人のみ

- 対象者との面談の際に生涯学習プラザを利用していない人の理由では、「面談は自宅で行う方が良い」が56.7%と半数以上を占めて最も多く、次いで「家から遠い」(37.5%)、「利用できることを知らなかった」(15.8%)の順となっています。



## (5) 再犯防止のために必要だと思う支援

- 再犯防止のために必要だと思う支援では、「犯罪をした人の就職先の確保」が73.5%と7割以上を占めて最も多く、次いで「犯罪をした人の個々の実情や特性に応じた相談を受け付ける相談窓口」(47.7%)、「犯罪をした人の居場所の提供」(44.7%)、「犯罪をした人の支援を考えるネットワーク」(42.4%)の順となっています。

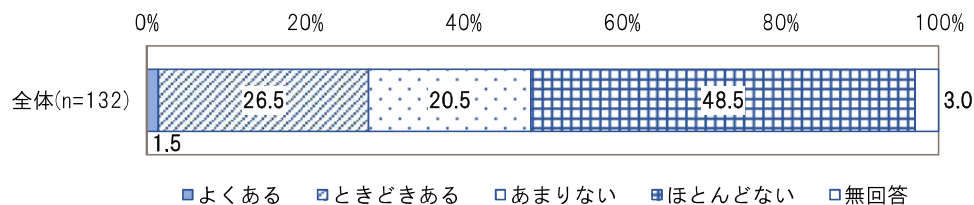




## 4. 他の関係機関等との連携について

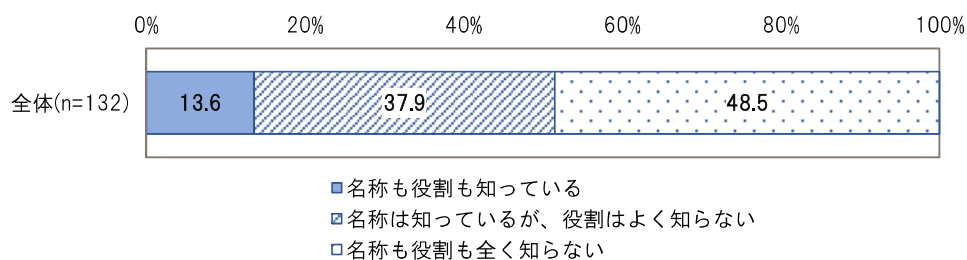
### (1) 複数の課題が重なった支援困難な事例の有無

- 複数の課題が重なった支援困難な事例では、「ほとんどない」が48.5%と半数近くを占めて最も多く、「あまりない」(20.5%)と合わせると、『ない』が約7割を占めています。
- 「よくある」(1.5%)と「ときどきある」(26.5%)を合わせると、『ある』は3割程度となっています。



### (2) ささえあい地域活動センター「むすぶ」の認知度

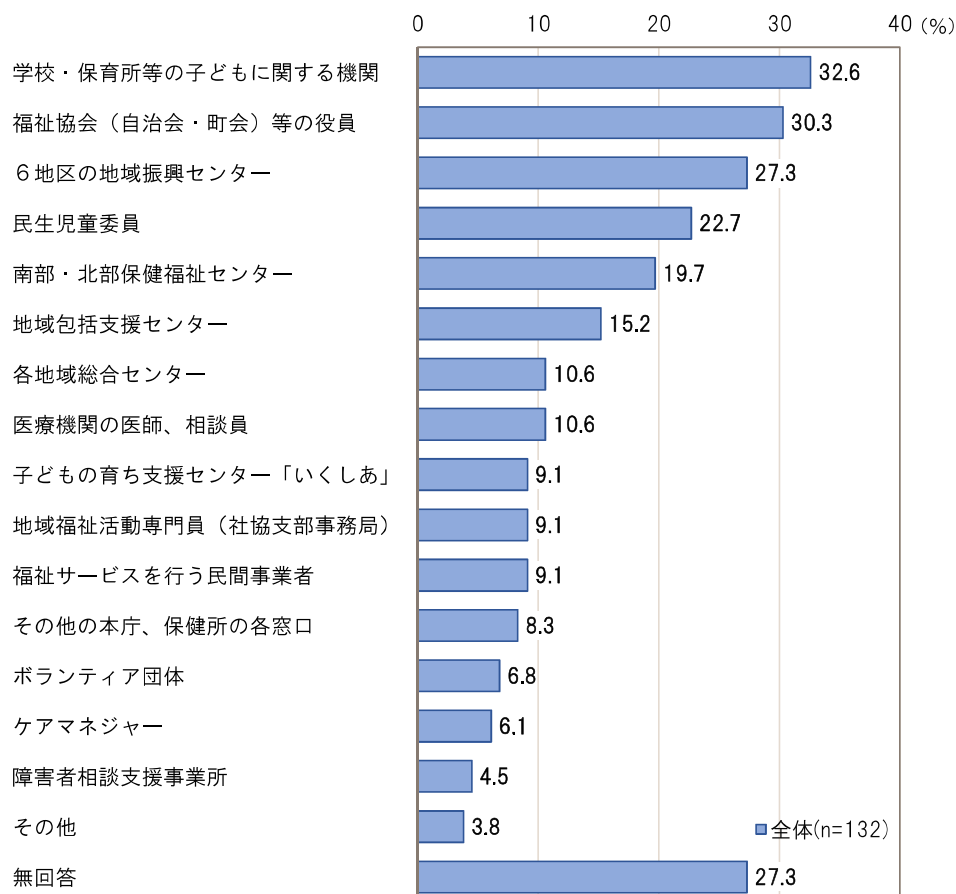
- ささえあい地域活動センター「むすぶ」については、「名称も役割も全く知らない」が48.5%と半数近くを占めて最も多く、次いで「名称は知っているが、役割はよく知らない」が37.9%となっており、「名称も役割も知っている」人は1割程度(13.6%)となっています。



### (3) 関係団体との連携

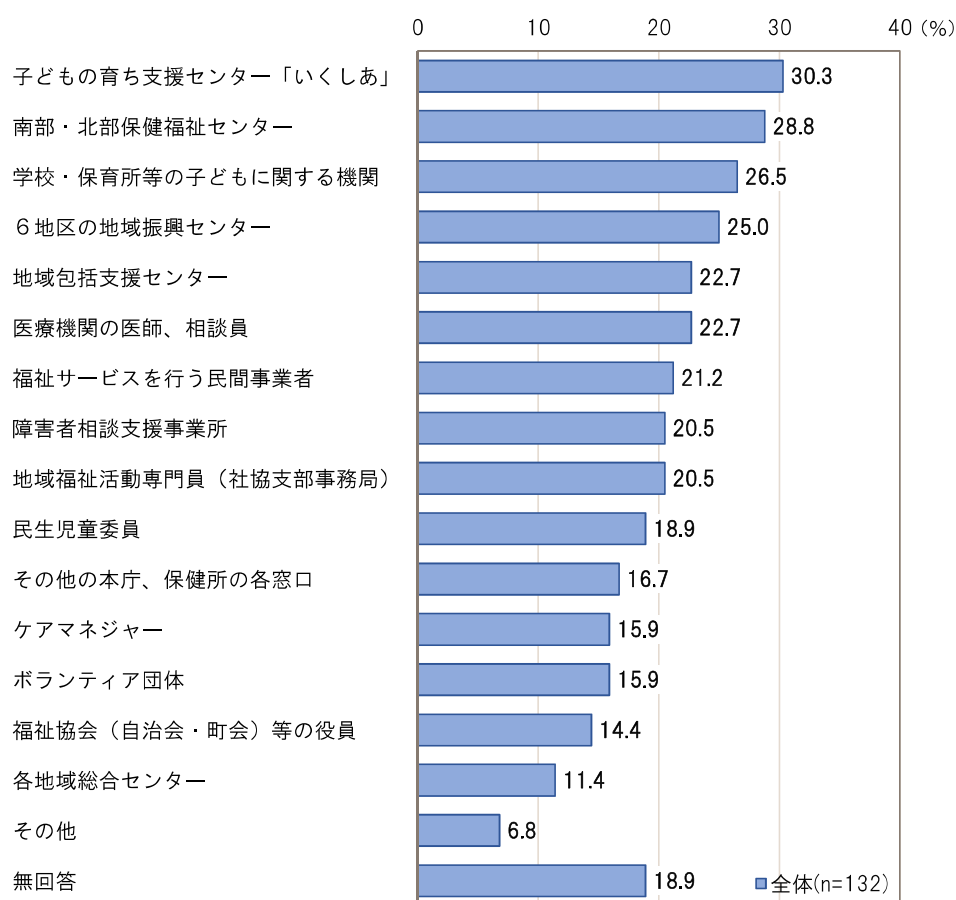
#### ① 普段の活動の中で相談したり協力を求めるところ

- 普段の活動の中で相談したり協力を求めるところでは、「学校・保育所等の子どもに関する機関」が32.6%と3割以上を占めて最も多く、次いで「福祉協会(自治会・町会)等の役員」(30.3%)、「6地区の地域振興センター」(27.3%)、「民生児童委員」(22.7%)の順となっています。



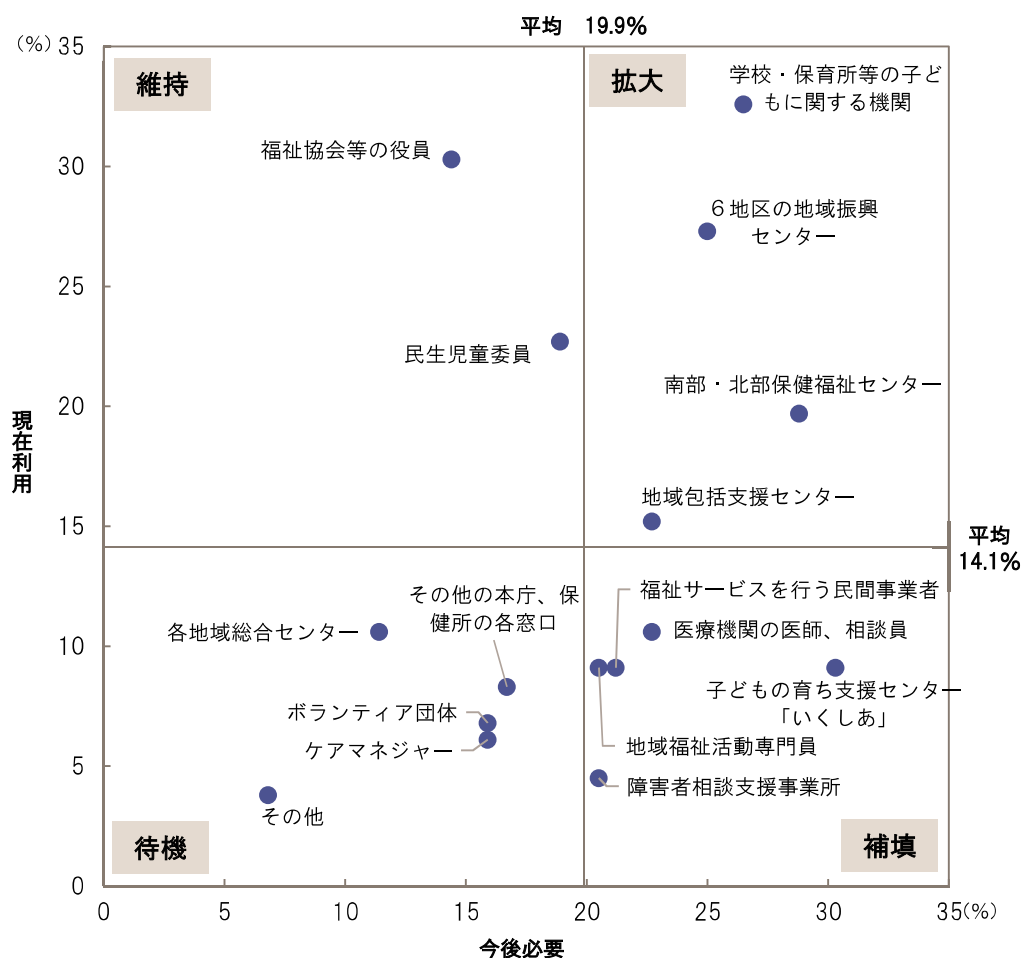
## ②これからの活動の中で新たに相談や連携が必要と考えているところ

- これからの活動の中で新たに相談や連携が必要と考えているところでは、「子どもの育ち支援センター「いくしあ」」が30.3%と約3割を占めて最も多く、次いで「南部・北部保健福祉センター」(28.8%)、「学校・保育所等の子どもに関する機関」(26.5%)、「6地区の地域振興センター」(25.0%)の順となっています。
- ①の普段の活動の中で相談したり協力を求めるところと比較すると、「子どもの育ち支援センター「いくしあ」」などの子どもに関する機関、「南部・北部保健福祉センター」や「地域包括支援センター」などの地域の相談機関等との連携が必要と考えている人が多くなっています。



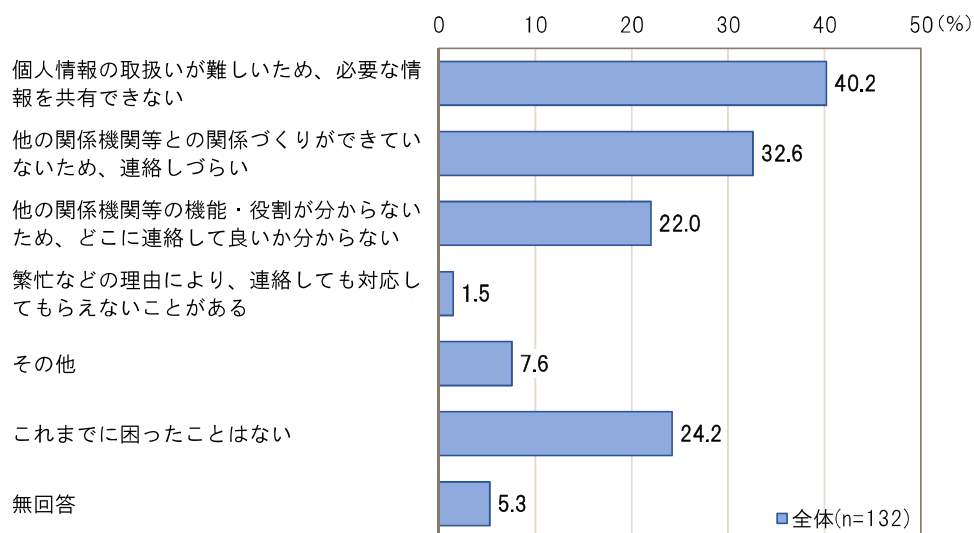
### ③現在の相談・協力先と今後必要となる相談・連携先の4象限分析

- 現在の利用度も今後の利用度も高い『拡大』領域には、「学校・保育所等の子どもに関する機関」、「6地区の地域振興センター」、「南部・北部保健福祉センター」、「地域包括支援センター」がみられます。
- 現在の利用度は低いが今後の利用度が高い『補填』領域には、「福祉サービスを行う民間事業者」、「医療機関の医師、相談員」、「子どもの育ち支援センター「いくしあ」、「地域福祉活動専門員」、「障害者相談支援事業所」がみられます。



#### (4) 他の関係機関へ相談する際に困ること

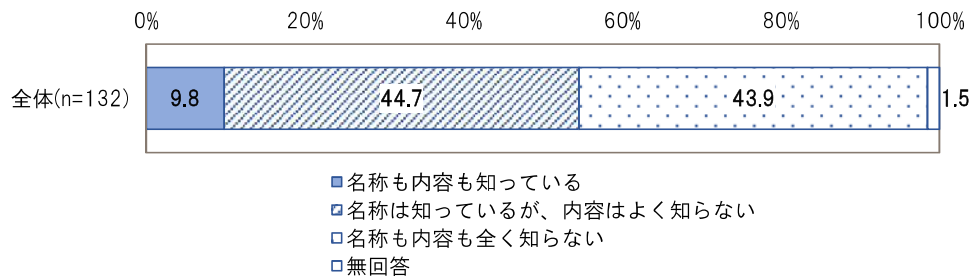
- 他の関係機関へ相談する際に困ることでは、「個人情報の取扱いが難しいため、必要な情報を共有できない」が 40.2%と約4割を占めて最も多く、次いで「他の関係機関等との関係づくりができていないため、連絡しづらい」(32.6%)、「他の関係機関等の機能・役割が分からないため、どこに連絡して良いか分からない」(22.0%)の順となっています。
- また、「これまでに困ったことはない」が 24.2%と2割以上を占めています。



## 5. 権利擁護に関する制度について

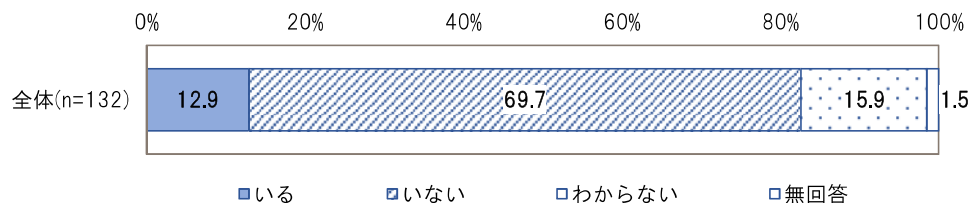
### (1) 日常生活自立支援事業の認知度

- 日常生活自立支援事業の認知度では、「名称は知っているが、内容はよく知らない」が44.7%と4割以上を占めて最も多く、次いで「名称も内容も全く知らない」が43.9%となっており、「名称も内容も知っている」人は約1割（9.8%）となっています。



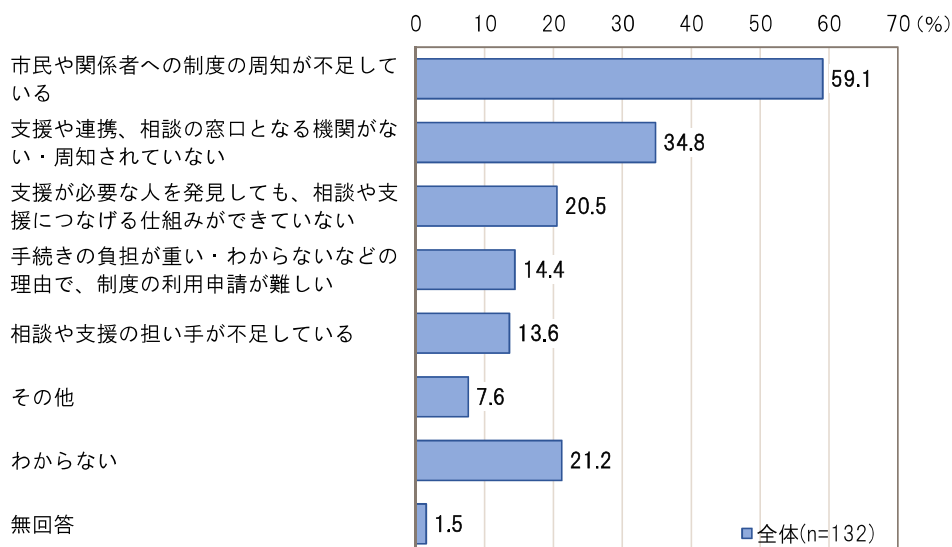
### (2) 担当した保護観察対象者で日常生活自立支援事業の利用が必要と思われる人の有無

- 担当した保護観察対象者で日常生活自立支援事業の利用が必要と思われる人では、「いない」が69.7%と約7割を占めて最も多くなっており、「いる」は1割程度（12.9%）となっています。



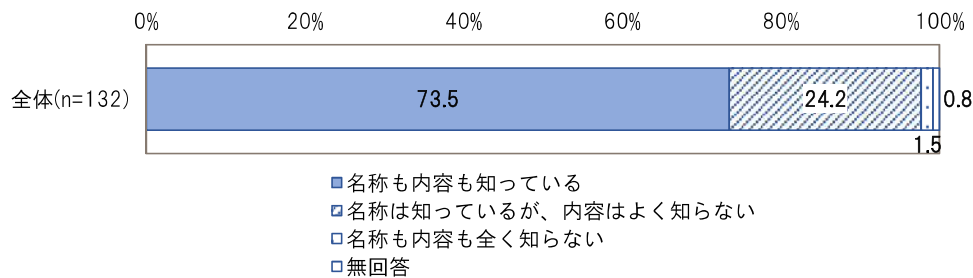
### (3) 日常生活自立支援事業の利用における課題

- 日常生活自立支援事業の利用における課題では、「市民や関係者への制度の周知が不足している」が59.1%と約6割を占めて最も多く、次いで「支援や連携、相談の窓口となる機関がない・周知されていない」(34.8%)、「支援が必要な人を発見しても、相談や支援につなげる仕組みができていない」(20.5%)、「手続きの負担が重い・わからないなどの理由で、制度の利用申請が難しい」(14.4%)、「相談や支援の担い手が不足している」(13.6%)、「その他」(7.6%)、「わからない」(21.2%)、「無回答」(1.5%)の順となっています。



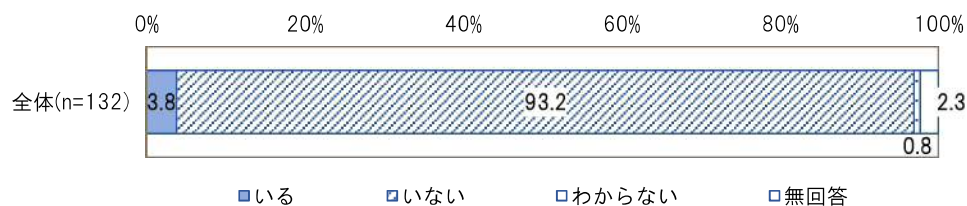
#### (4) 成年後見制度の認知度

- 成年後見制度の認知度では、「名称も内容も知っている」が73.5%と7割以上の認知度となっています。
- 一方で、「名称は知っているが、内容はよく知らない」(24.2%)と「名称も内容も全く知らない」(1.5%)を合わせると、成年後見制度の内容を知らない人が2割以上となっています。



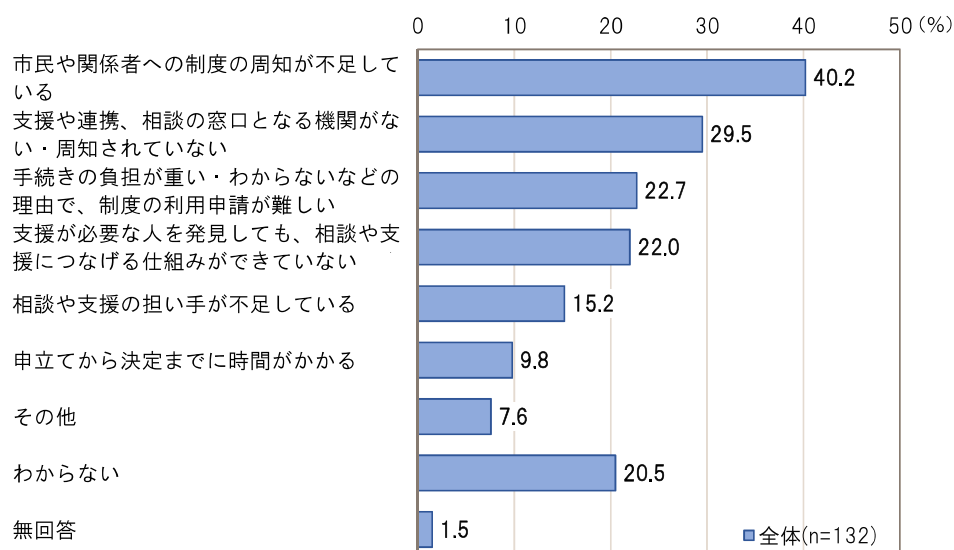
#### (5) 担当した保護観察対象者で成年後見制度の利用が必要と思われる人の有無

- 担当した保護観察対象者で成年後見制度の利用が必要と思われる人では、「いない」が93.2%と大半を占めており、「いる」は3.8%となっています。



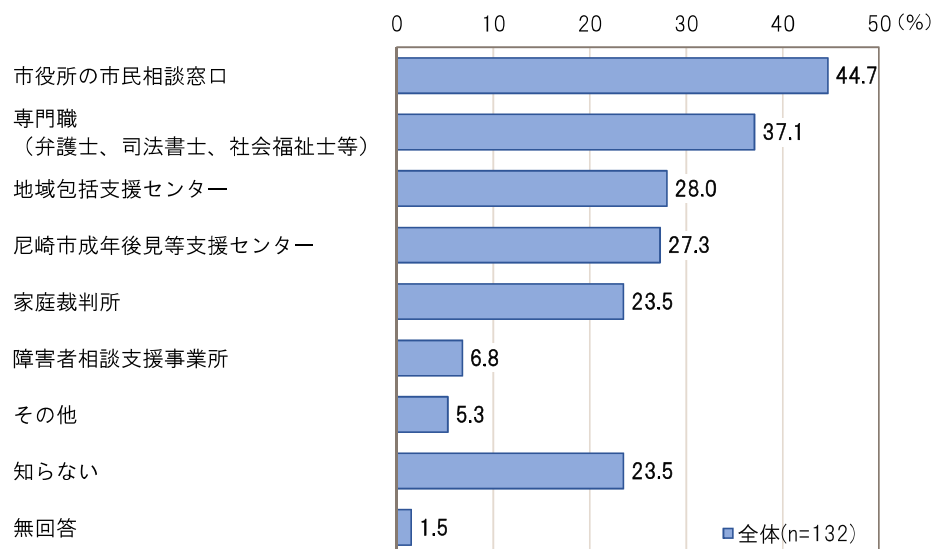
#### (6) 成年後見制度の利用における課題

- 成年後見制度の利用における課題では、「市民や関係者への制度の周知が不足している」が40.2%と約4割を占めて最も多く、次いで「支援や連携、相談の窓口となる機関がない・周知されていない」(29.5%)、「手続きの負担が重い・わからないなどの理由で、制度の利用申請が難しい」(22.7%)、「支援が必要な人を発見しても、相談や支援につなげる仕組みができていない」(22.0%)の順となっています。



### (7) 権利擁護の各種制度についての相談先として知っているところ

- 権利擁護の各種制度についての相談先として知っているところでは、「市役所の市民相談窓口」が44.7%と4割以上を占めて最も多く、次いで「専門職（弁護士、司法書士、社会福祉士等）」（37.1%）、「地域包括支援センター」（28.0%）、「尼崎市成年後見等支援センター」（27.3%）の順となっています。

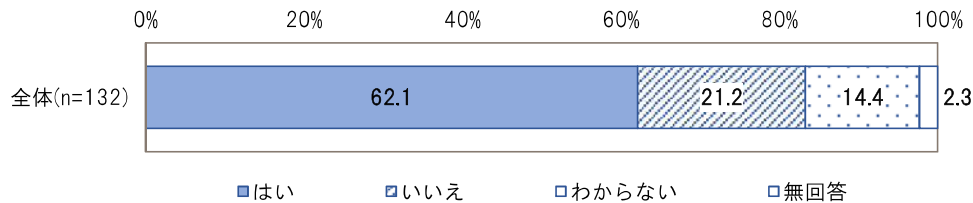




## 6. 災害時の支援について

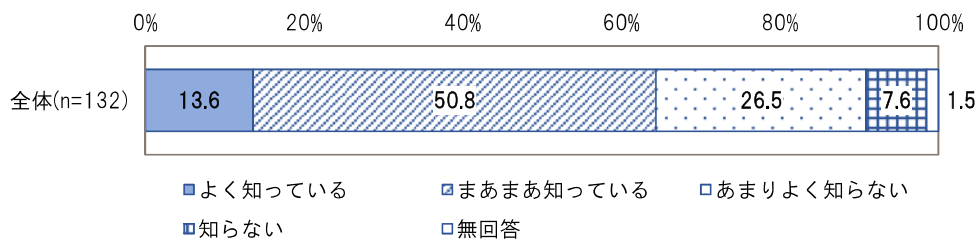
### (1) 南海トラフ巨大地震の想定浸水域内の居住

- 南海トラフ巨大地震の想定浸水域内の居住の状況では、「はい（想定浸水域内に住んでいる）」が62.1%、「いいえ（想定浸水域内に住んでいない）」が21.2%となっています。また、「わからない」が14.4%と1割程度となっています。



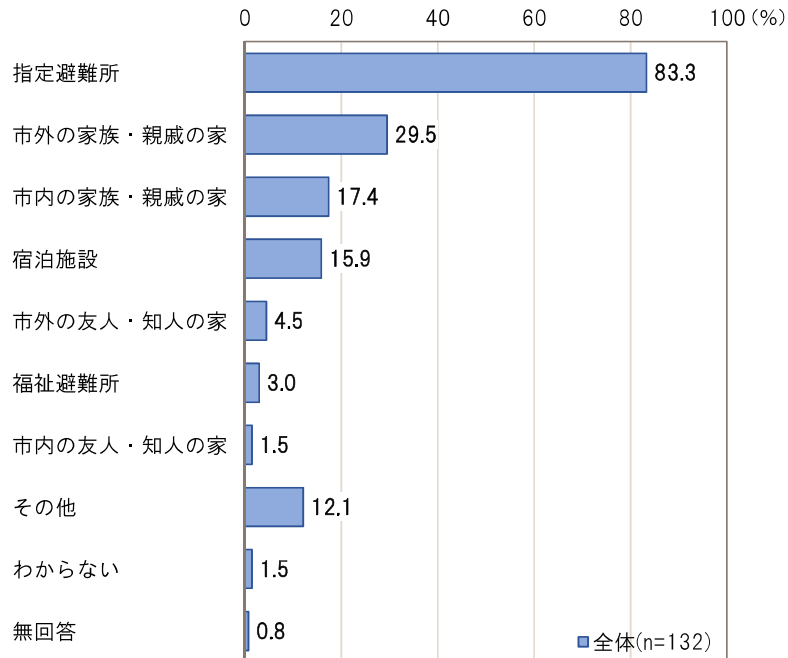
### (2) 南海トラフ巨大地震による被害想定への認知度

- 南海トラフ巨大地震による被害想定への認知度では、「まあまあ知っている」が50.8%と約半数を占めて最も多く、「よく知っている」(13.6%)と合わせると、6割以上の人を知っている結果となっています。
- 被害想定を知らない人（「あまりよく知らない」 + 「知らない」）は、3割以上となっています。



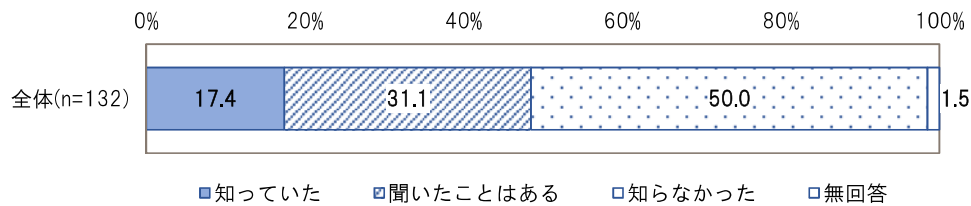
### (3) 災害時の避難先候補として考えているところ

・災害時の避難先候補として考えているところでは、「指定避難所」が83.3%と8割以上を占めて最も多く、その他の項目と比べて突出して多くなっています。次いで、「市外の家族・親戚の家」(29.5%)、「市内の家族・親戚の家」(17.4%)、「宿泊施設」(15.9%)の順となっています。



### (4) 福祉避難所の認知度

・福祉避難所の認知度では、「知らなかった」が50.0%と半数を占めて最も多くなっているものの、「知っていた」(17.4%)と「聞いたことはある」(31.1%)を合わせた、福祉避難所を知っている人とほぼ同程度となっています。



## 7. その他について

### (1) これからの福祉のまちづくりに対する意見・要望

・これからの福祉のまちづくりに対する意見・要望では63名(47.7%)の意見がありました。

以下、主な意見を抜粋しています。(意見数を複数回答可としてカウントしているため、回答者数と意見数の合計は一致しない。)

#### 《体制について：23件》

【困りごと】	
	・保護司の人数が年々減少している。法務省で最終的には保護司に成り手がいない、代わる人材確保が必要ではないか。成り手がいない理由として、①年会費が必要、②尼崎は保護司の奥さんは更生女性会に入らないといけない、③まったくのボランティア活動がある。
	・保護司の高齢化。
	・平日に集まるが多いため、仕事をしている者にとっては参加できない。
	・犯罪の複雑化・多様化・社会の変化などがあり性善説に基づく保護司制度へ限界を感じる。
	・保護司の確保が喫緊の課題であり、このままいくと保護司がいなくなります。国、公共団体において対策を取るべきであるとする。
	・保護司の確保が難しく、個人的なつながりで探している現状であり、地域からの推薦等も皆無の状況である。
【提案】	
	・保護司になってくれる人がいないのが最大の課題なので、パラレルキャリアの他市、企業への推進をしてはどうか。
	・事務処理なども多いので、補助できる人を確保できれば良い。
	・保護司会には「就労支援サポート」として雇用主と連携した支援があるが、対象者が直接相談できる民間の「人材派遣」のような窓口があれば、気軽に就活アプローチをするのではと思う。
	・保護司の確保にあたり、定年が延長される中、保護司の就任年齢も引き上げる必要があると思う。
	・最近薬を使う対象者が多くなってきたと思う。薬に対する指導をする機会を作ってほしい。
	・地域福祉の知識向上のための各種団体との交流や意見交換の必要性を感じる。
	・再犯者の抑制について専門的な窓口設置と発達障害(軽度)があるように思われる対象者が多いように思う。
【その他】	
	・保護司人材の確保が急務となっており、そのことが保護司一人ひとりの負担軽減につながり実員充足率の向上となる。定年退職者や高齢者が新任となる現状を改善する必要があり、その方策について手がかりを得たい。

#### 《連携・協力について：23件》

【困りごと】	
	・保護司の業務が個人情報の誤った解釈により市民に伝わらず、人員確保に支障が出ている。
	・地縁団体の弱体化により、地域で支える仕組みが低下していることが不安である。
	・対象者のニーズと、組織や機関のつながりが図式化されてうまく進んでいく経験ができれば助かるケースも多いと思う。
	・将来保護司を引き受けてくれる方を見つけるためにも、ミニ集会を開催し、多くの人に活動内容を知ってもらうことが必要だと思う。でもなかなか参加者が集まらない。
【提案】	
	・障害など課題のある対象者を関係機関につなぎ、ケース検討会を持ち、保護観察解除後も引き続き支援していくことが必要と思う。(守秘義務を守る)
	・生活環境調整段階で困難が予想される場合、行政組織や関係機関で事前に情報開示し、連携の仕組みづくりができれば考える。連携先へは情報を開示し、ケース内容を共有することが不可欠である。
【その他】	
	・保護司の活動を知られていないと思う。広報を考えていきたい。
	・更生には就業とその継続が重要。尼崎の事業者にさらなる理解と協力をお願いしたい。
	・対象者が家族・勤務先、そして地域社会で自分の居場所を持つことが大切と思う。そのためには何よりも本人の自覚と努力、そして取り巻く地域社会の理解と協力が不可欠である。

## 《支援方法について：10件》

<b>【困りごと】</b>	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・協力者も多いが、まだまだ犯罪者に関わりたくない人も多く、また、本人（犯罪者）も犯罪を犯さない・犯してはいけないという環境に育っていないことが多く、自覚不足でどちらの側にも問題があると思う。</li> <li>・気軽に相談できる場所がほしい。あまり専門性はいらぬ。</li> <li>・施設内に入所中に手紙や面接等で仕事先を確保しても数日で退社してしまう。</li> </ul>
<b>【提案】</b>	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・薬物の深刻な症状などをまとめた冊子を、全小中高校生を対象に配布するなど、防止・予防の努力を新たに増やすことが大切。</li> </ul>
<b>【その他】</b>	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生活環境調整で家族との面接は大事、その後の活動に生きてくる。</li> <li>・厳しい生活環境の中で生まれ育ってきたため、犯罪もやむを得ないことが多い。そのためすぐに更生は難しい。周りの温かい理解をしてあげる心、本人の自覚、環境を変えるしかないと思う。</li> <li>・就労すれば更生できる可能性が上がり、生活も安定するが、すぐ病気を作り、生活保護を受給する対象者が多い。本来の「働いて、生きる喜び」を感じる社会の施策ができれば良いと思う。</li> <li>・地域とのつながりが対象者の自立へつながるのではないかと考えている。</li> </ul>

## 《その他について：12件》

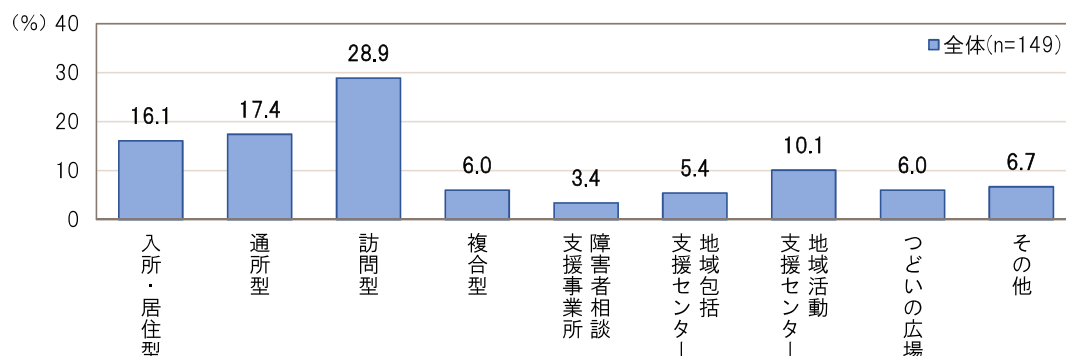
<b>【困りごと】</b>	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・情報収集の不足を感じている。</li> <li>・地域住民の60%以上の高齢者を避難するのに民生委員、保護司ともに60歳以上の方が多く現実的にかなりの無理がある。</li> </ul>
<b>【その他】</b>	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・就労支援が大事だと思い、収入面において就職するが、長続きせず、すぐ弱音をはいて辞めている。ので、本人の生きざまも大事だと思う。</li> <li>・保護司の活動には包容力と高い見識が必要である。もっともっと自己研鑽が必要と感じた。</li> <li>・人間関係を大事に、好感を持てる対応の必要性を望む。</li> <li>・対象者は十人十色、百人百様。同じ人はいない。私は対象者を持った時点で、365日24時間体制で共に歩む。これが保護司の本分だと自覚している。保護司は対象者に教えられ育てられる。決して対象者は悪い面ばかりではない。役所に対象者が相談に行ったら偏見を持たずに接してほしい。更生保護活動は自分が創意工夫し、即実行しなければ成果はでない。教科書か特効薬はないと思う。</li> </ul>

## V 事業所アンケート調査 調査結果

### 1. 回答者の属性

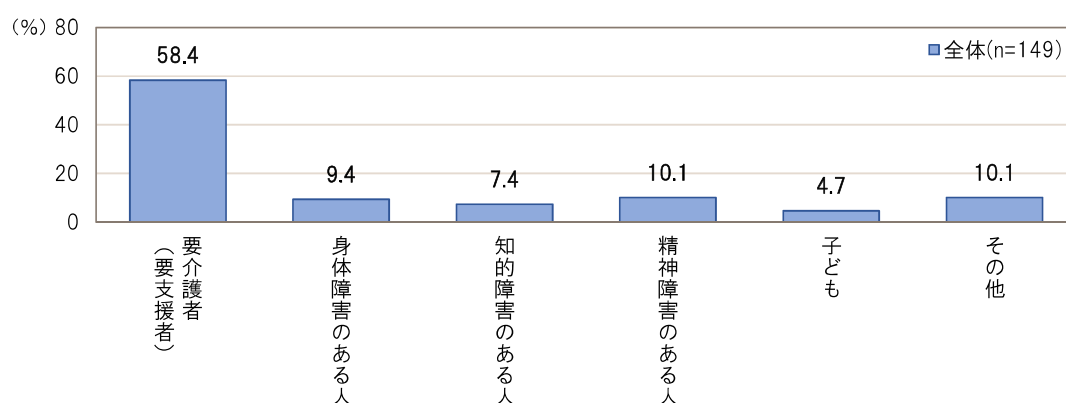
#### (1) 事業所の形態

- 事業所の形態は、「訪問型」が28.9%と最も多く、次いで「通所型」が17.4%、「入所・居住型」が16.1%となっています。



#### (2) 主な利用者

- 主な利用者は、「要介護者（要支援者）」が58.4%と6割近くを占めて最も多く、次いで「精神障害のある人」が10.1%、「身体障害のある人」が9.4%、「知的障害のある人」が7.4%となっており、『障害のある人』の利用が3割近く（26.9%）となっています。



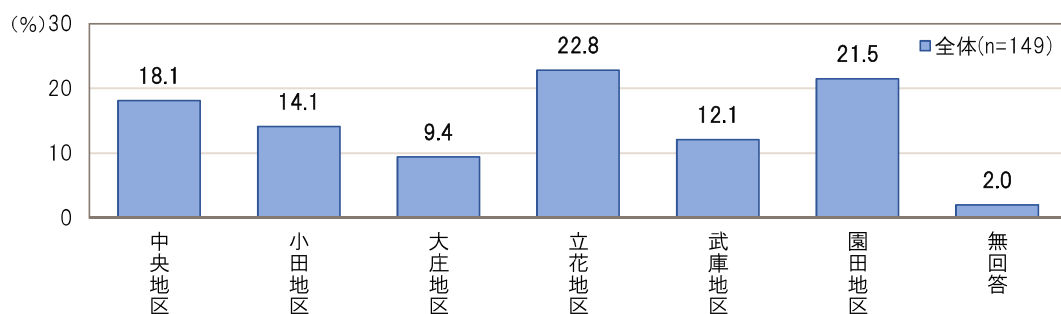
	回答者数 (事業所)	要介護者 (要支援者)	身体障害のある人	知的障害のある人	精神障害のある人	子ども	その他
<b>事業所形態別</b>							
入所・居住型	24	91.7	-	8.3	-	-	-
通所型	50	34.0	12.0	10.0	12.0	12.0	20.0
訪問型	43	72.1	9.3	7.0	9.3	-	2.3
複合型	9	88.9	11.1	-	-	-	-
相談事業所	13	38.5	23.1	-	30.8	-	7.7
その他	10	40.0	-	10.0	10.0	10.0	30.0

※不明があるため、回答者数の合計数は全体の回答数と一致しない。

※1番目に割合の高い回答を「太字+濃い網掛け」とし、2番目に割合の高い回答を「薄い網掛け」としている。

### (3) 所在地

- 所在地は、「立花地区」が22.8%と最も多く、次いで「園田地区」が21.5%、「中央地区」が18.1%、「小田地区」が14.1%、「武庫地区」が12.1%、「大庄地区」が9.4%となっています。



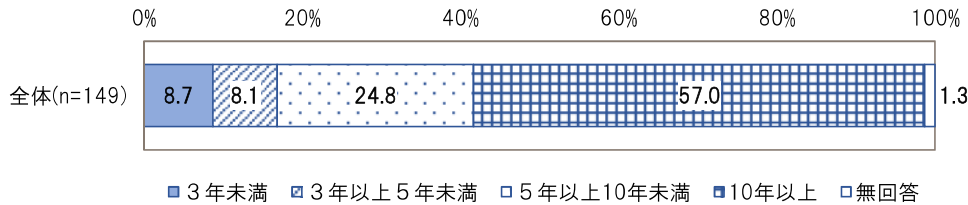
	回答者数 (事業所)	中央地区	小田地区	大庄地区	立花地区	武庫地区	園田地区	無回答
<b>事業所形態別</b>								
入所・居住型	24	8.3	16.7	12.5	12.5	12.5	<b>33.3</b>	4.2
通所型	50	16.0	14.0	4.0	<b>24.0</b>	16.0	<b>24.0</b>	2.0
訪問型	43	25.6	18.6	11.6	<b>27.9</b>	7.0	9.3	-
複合型	9	<b>44.4</b>	11.1	11.1	11.1	11.1	11.1	-
相談事業所	13	7.7	-	15.4	<b>38.5</b>	7.7	30.8	-
その他	10	10.0	10.0	10.0	10.0	20.0	<b>30.0</b>	10.0
<b>主な利用者別</b>								
要介護（要支援）者	87	<b>23.0</b>	16.1	8.0	<b>23.0</b>	10.3	17.2	2.3
身体障害のある人	14	7.1	-	14.3	<b>42.9</b>	7.1	28.6	-
知的障害のある人	11	9.1	18.2	9.1	9.1	18.2	<b>36.4</b>	-
精神障害のある人	15	6.7	20.0	6.7	<b>33.3</b>	6.7	26.7	-
子ども	7	14.3	-	-	14.3	28.6	<b>42.9</b>	-
その他	15	<b>20.0</b>	13.3	<b>20.0</b>	6.7	<b>20.0</b>	13.3	6.7

※不明があるため、回答者数の合計数は全体の回答数と一致しない。

※1番目に割合の高い回答を「太字+濃い網掛け」とし、2番目に割合の高い回答を「薄い網掛け」としている。

#### (4) 事業活動年数

- 事業活動年数は、「10年以上」が57.0%と6割近くを占めて最も多く、次いで「5年以上10年未満」が24.8%、「3年未満」が8.7%、「3年以上5年未満」が8.1%となっており、『5年以上』が8割以上となっています。



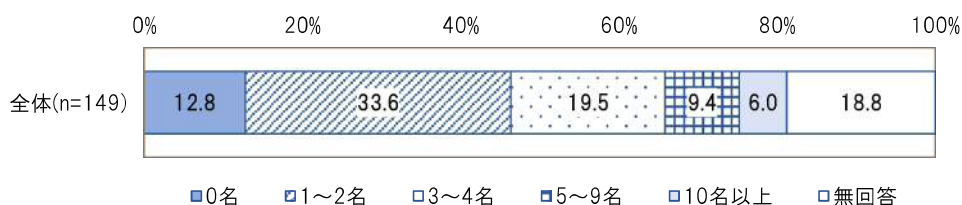
	回答者数 (事業所)	3年未満	3年以上5年未満	5年以上10年未満	10年以上	無回答
<b>事業所形態別</b>						
入所・居住型	24	4.2	8.3	29.2	58.3	-
通所型	50	10.0	4.0	26.0	58.0	2.0
訪問型	43	9.3	14.0	27.9	48.8	-
複合型	9	11.1	-	11.1	77.8	-
相談事業所	13	7.7	15.4	7.7	61.5	7.7
その他	10	10.0	-	30.0	60.0	-
<b>主な利用者別</b>						
要介護（要支援）者	87	9.2	9.2	24.1	56.3	1.1
身体障害のある人	14	7.1	7.1	28.6	57.1	-
知的障害のある人	11	9.1	-	18.2	72.7	-
精神障害のある人	15	6.7	13.3	26.7	53.3	-
子ども	7	14.3	14.3	14.3	57.1	-
その他	15	6.7	-	33.3	53.3	6.7
<b>所在地別</b>						
中央地区	27	18.5	11.1	22.2	48.1	-
小田地区	21	9.5	-	38.1	47.6	4.8
大庄地区	14	-	-	35.7	64.3	-
立花地区	34	5.9	14.7	17.6	61.8	-
武庫地区	18	11.1	11.1	27.8	50.0	-
園田地区	32	6.3	3.1	15.6	71.9	3.1

※不明があるため、回答者数の合計数は全体の回答数と一致しない。

※1番目に割合の高い回答を「太字+濃い網掛け」とし、2番目に割合の高い回答を「薄い網掛け」としている。

#### (5) 相談支援業務に従事する相談員数

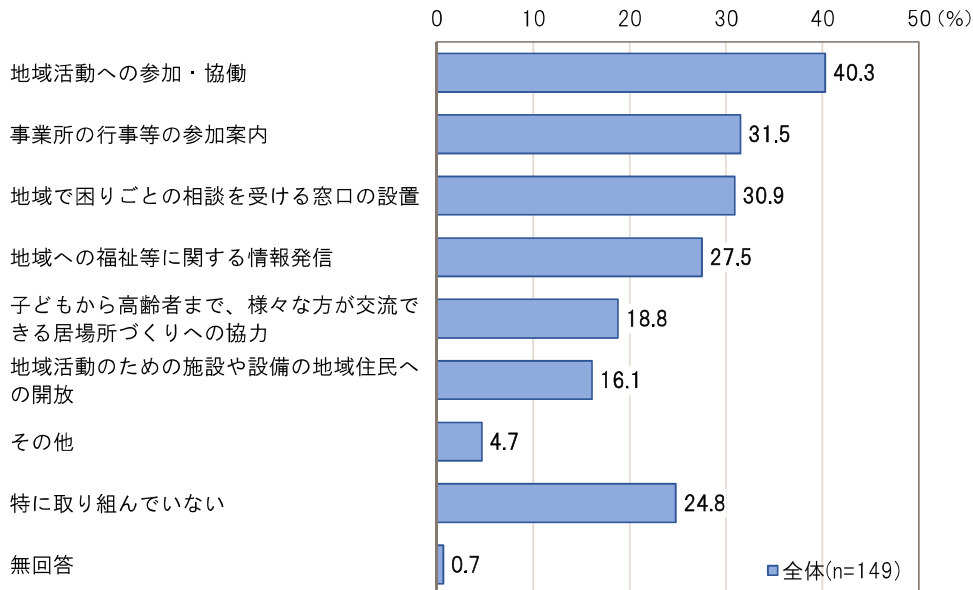
- 相談支援業務に従事する相談員数は、「1～2名」が33.6%と3割以上を占めて最も多く、次いで「3～4名」が19.5%、「0名」が12.8%の順となっています。回答事業者の平均相談員数は、3.04人となっています。



## 2. 地域での活動について

### (1) 地域貢献活動の取組状況

- 地域貢献活動の取組状況では、「地域活動への参加・協働」が40.3%と約4割を占めて最も多く、次いで「事業所の行事等の参加案内」(31.5%)、「地域で困りごとの相談を受ける窓口の設置」(30.9%)、「地域への福祉等に関する情報発信」(27.5%)の順となっています。
- 一方で、「特に取り組んでいない」が24.8%と2割以上を占めています。
- 事業所形態別にみると、訪問型事業所で「特に取り組んでいない」が4割を超え、その他に比べて多くなっています。



	回答者数 (事業所)	地域活動への参加・協働	事業所の行事等の参加案内	地域で困りごとの相談を受ける窓口の設置	地域への福祉等に関する情報発信	子どもから高齢者まで、様々な方が交流できる居場所づくりへの協力	地域活動のための施設や設備の地域住民への開放	その他	特に取り組んでいない	無回答
<b>事業所形態別</b>										
入所・居住型	24	41.7	<b>50.0</b>	29.2	25.0	25.0	16.7	8.3	20.8	-
通所型	50	<b>52.0</b>	32.0	22.0	32.0	20.0	14.0	2.0	16.0	-
訪問型	43	20.9	14.0	34.9	16.3	11.6	16.3	2.3	<b>41.9</b>	-
複合型	9	22.2	<b>44.4</b>	33.3	11.1	11.1	11.1	-	33.3	-
相談事業所	13	<b>69.2</b>	38.5	46.2	61.5	30.8	23.1	15.4	-	-
その他	10	<b>40.0</b>	<b>40.0</b>	<b>40.0</b>	30.0	20.0	20.0	10.0	30.0	10.0

※不明があるため、回答者数の合計数は全体の回答数と一致しない。

※1番目に割合の高い回答を「太字+濃い網掛け」とし、2番目に割合の高い回答を「薄い網掛け」としている。